

平成 2 5 年 第 2 回 朝 日 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 号)

平成 2 5 年 6 月 1 4 日 (金 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程 (第 3 号)

第 1 一 般 質 問

第 2 議 案 第 3 8 号 から 議 案 第 4 1 号 ま で 及 び 議 案 第 4 3 号 から 議 案 第 4 9 号 ま で
(委 員 会 付 託)

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

日 程 第 2 議 案 第 3 8 号 から 議 案 第 4 1 号 ま で 及 び 議 案 第 4 3 号 から 議 案 第 4 9 号 ま で
(委 員 会 付 託)

出 席 議 員 (1 0 人)

1 番	加 藤 好 進 君
2 番	水 間 秀 雄 君
3 番	笹 原 靖 直 君
4 番	西 岡 良 則 君
5 番	蓬 澤 博 君
6 番	水 野 仁 士 君
7 番	長 崎 智 子 君
8 番	大 森 憲 平 君
9 番	水 島 一 友 君
1 0 番	稲 村 功 君

欠 席 議 員 (0 人)

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長 脇 四 計 夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、きのうに引き続き、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

町政一般に対する質問

議長(水島一友君) それでは、きのうに引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問は、お手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

それでは最初に、大森憲平君。

〔8番 大森憲平君 登壇〕

8番(大森憲平君) 皆さん、おはようございます。8番の大森憲平です。議長のお許しを得まして、さきに通告してあります3件・7要旨について質問させていただきます。

昨年12月に民主党から自民党の安倍政権にかわって約半年が過ぎています。アベノミクスとも言われる景気の上昇、円安によると思われる株価の上昇、下降などの繰り返しで安定していない状況ですが、安定した経済状況が早く来るように待ち望み、質問に入らせていただきます。

1 件目の地区公民館についてお伺いいたします。

要旨(1)の公民館の看板と用具類の設置状況についてですが、小学校の統合による廃校の跡地に建設された施設に公民館が移設された地区が多いと思いますが、移設されてから看板を取りつけていないところがあると伺っています。なぜないのか、ないところをどのようにされるのか、また用具類の設置状況はどのようになっているのか、決まった用具の設置が完備されているのかお伺いいたします。

要旨(2)の各地区の公民館活動と自治振興会の関係についてですが、公民館活動と自治振興会活動及び社会福祉協議会等の活動がまざり合って、本来の公民館活動ができないように見えますがどうなのか、また活動等に対し指導等をされたことがあるのかお伺いいたします。

要旨(3)の地区公民館活動を行うために支払う補助金についてお伺いします。

補助金の金額をもう少し上げることができないのか、また館長や公民館主事の手当は長年変わっていないと思いますが、上げることができないのかお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

2件目の、訪れたい魅力ある地域づくりについてですが、北陸新幹線が開通まであと2年を切りました。東京から2時間かからないで黒部宇奈月温泉駅に着きます。日本海の新鮮な海の幸を味わいたい、静かな山里の温泉で体をゆっくり休めたいと思う人がたくさん訪れられることと予想されます。

朝日町に訪れたい観光資源がたくさんあります。そのためにも、魅力ある地域整備計画を策定すべきと思います。町でもいろいろ考えておられると思いますが、お尋ねいたします。

要旨(1)のヒスイ海岸、大屋海岸、元屋敷海岸の海水浴場としての整備についてお伺いいたします。

きれいな朝日・夕日が眺望できる日本海を満喫できる海岸として親しまれていますが、ヒスイ海岸、大屋海岸キャンプ場、元屋敷海岸での海水浴は、観光客に喜ばれるためにきれいで安全でなければなりません。そのためにもどのような整備等を、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

要旨(2)の空き家の整備や別荘の販売についてお伺いいたします。

今、朝日町でどのくらいの空き家があるのか、またそのうち、どのように改造等して住むことができるのか調べられたことがあるのか、持ち主とその家を改造等して住むことのできるようにし、貸し出しや販売（別荘等も含め）できるか話し合われたことがあるのか、お尋ねいたします。

また、誰も住んでいない安価な土地を、地主と相談して、別荘地としてあっせん販売ができないものかお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

要旨(3)の芸妓さんがいる町としてのPRについてお尋ねいたします。

県下で芸妓さんが活躍している我が朝日町をもっとPRすべきと思います。いろいろなイベントに参加要請していくべきと思いますし、そのために報酬はきちんと払うべきと思います。当局の考えはどうか、また今まで芸妓組合に支払われていた年予算90万円を見直すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

【答弁：商工観光課長】

.....

3件目の、北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅と糸魚川駅からの当町へのアクセスについてお伺いいたします。

この件につきましては、昨日の加藤議員の質問と重複するところもあると思いますが、確認のためにはと思います。よろしくお願いいたします。

要旨(1)の、どのようにして黒部宇奈月温泉駅から朝日町に来るのか。

糸魚川駅から来る場合は、新潟県の在来線に乗り継ぎして越中宮崎・泊駅に来ることができ、黒部宇奈月温泉駅から朝日町に来る場合、どのようにして来るのか検討されているのかお伺いいたします。

また、新幹線の黒部宇奈月温泉駅と在来線の黒部駅とのアクセスはどのように話し合われているのかお聞かせください。

いずれにいたしても、両駅からいかにして早く安く朝日町に来ていただくか、関東圏、関西圏の人たちの条件によって違うと思いますが、町の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

以上で私の質問を終わります。

よろしく答弁のほど、よろしくお願いいたします。

.....

議長（水島一友君） ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 大森憲平議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3、新幹線の黒部宇奈月温泉駅と糸魚川駅からの当町へのアクセス、どのように検討しているのかというところについて答弁をさせていただきます。

平成27年3月末までに北陸新幹線が金沢まで開通をいたします。当町の最寄りの駅といたしましては、糸魚川駅と黒部宇奈月温泉駅になると思います。

糸魚川駅から当町へのアクセス方法といたしましては、糸魚川駅から越中宮崎駅、あるいは泊駅まで並行在来線を利用されるということになります。この泊・糸魚川間におきましては、えちごトキめき鉄道、あるいは富山県側のあいの風とやま鉄道の相互乗り入れという形になるわけであります。

一方、黒部宇奈月温泉駅から当町へのアクセスにつきましては、昨日、加藤議員のご質問にもお答えをしたとおりであります。県の乗降客数調査の結果などから、朝日町としては、バスを運行することは困難であると考えております。また、黒部宇奈月温泉駅からは、直接朝日町に来ていただくときにはタクシーを利用していただくという形になるかと思っております。一方、黒部市のほうはどのような対応をされるのかと。いまだ定かではありませんが、黒部宇奈月温泉駅から黒部市内の黒部駅、あるいは生地駅になるのかもしれませんが、バス路線が設定をされるということは確定ではありませんし、検討をされておられると考えております。そうなれば、黒部宇奈月温泉駅からバスを利用して並行在来線の駅まで来ていただいて、並行在来線を使って朝日町へということになるかと思っております。利便性という点では、当町まで、バス、並行在来線を乗り継ぐというふうなことになりますと、なかなか利用しにくい面があるのかなというふうに思います。

また、糸魚川から泊駅までの相互乗り入れであります。とやま会社の本数が少ないというふうなことで、ほとんどが新潟県側のえちごトキめき鉄道の車両が入ってくることになりますので、泊駅での、さらに西へ行く場合の乗りかえ等、これもまた多少不便になるのではないかなというふうに考えております。

ただ、糸魚川から来る場合は3番線ホームに入り、ホームの反対側の2番線ホームで西に行く列車に乗りかえるということでありますので、それほどのご不便にはならないのかもしれない。

運賃等につきましては、あいの風とやま鉄道が普通運賃を開業後5年間は1.12倍程度にとどめるという計画概要であります。ただ、新潟県側のえちごトキめき鉄道の運賃水準はまだ示されておりませんので、これからということになると思います。

町といたしましては、新幹線開業が交流人口の増大、あるいは地域経済の発展に結びつくよう、町民が利用しやすい、観光客が利用しやすい形にしていかなければいけないと昨日の答弁でも述べましたが、県や関係機関に強く要望をしまいたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当のほうから答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、地区公民館についての要旨(1)、(2)、(3)を、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） 大森憲平議員の一般質問、件名1、地区公民館についての要旨(1)、看板及び用具の設置状況について、要旨(2)、各地区の公民館活動と自治振興会の関係について、要旨(3)、補助金についてお答えいたします。

公民館は、社会教育法において、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の推進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としており、中央公民館及び10の地区で地区公民館を設置し、事業活動を行っているところであります。

地区公民館では公民館講座、三世代交流事業、シニア知的生活教室、中央公民館では町民講座、公民館講座を実施しており、それらの事業費のほか、公民館運営事業費を支払っているところであります。

公民館の看板の設置につきましては、法的に設置の義務はないことから、公民館の自主性を尊重したいと考えているところであり、設置するとなれば、その費用の問題もあり、今後、公民館長と協議を行っていきたいと考えております。備品につきましても、これまでどおり町から一括して貸与することは、今のところ、考えておりません。活動を行っていく上で必要な用具などは公民館運営事業費で賄っていただきたいと考えております。

公民館活動につきましては、年度の初めに事業計画を提出していただき、地域の特色を生かした活動を実施していただいております。自治振興会の活動、社会福祉協議会等の活動につきましても、最終的な目的は住民福祉の向上のためにそれぞれの事業を行っていただいていると理解しているところであります。

各公民館への委託料につきましては、毎年予算要求前の10月に開催している町公民館連絡協議会において、各公民館から次年度の要望を聞いているところであり、今のところ活動費の増額要望はないのが現状であります。

また、館長等の手当の増額につきましても、他の各種委員会委員との報酬等の兼ね合いもありますので、現在のところ増額は考えておりません。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、訪れたい魅力ある地域づくりについての要旨(1)、(3)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） 大森憲平議員の件名2、訪れたい魅力ある地域づくりについての要旨(1)、ヒスイ海岸と大屋浜の海水浴場の整備についてお答えいたします。

町内の観光施設などについて外部からの意見や町内の観光従事者から意見を伺い、観光の振興を図る目的で、平成19年度に朝日町観光を考える会を開催いたしました。JTBを初めとするエージェントや多方面の方々から意見を賜り、点から線へ、線から面へイメージ統一を図り、全体の観光の魅力を再構築するようアドバイスを受けたところであります。

その中で、ヒスイ海岸やオートキャンプ場を活用した体験型観光の提言もあり、町といたしましては、活動メニューを構築するため、「ふるさと体験inみやざき」「ふるさと体験inさゝ郷」、さらには、農林水産省・文部科学省・総務省連携によります子ども農山漁村交流プロジェクト事業の展開を図ってきたところであります。

ヒスイ海岸は、平成8年に日本の渚・百選、平成18年には快水浴場百選にも選定された、美しい、清らか、安らげる、優しい、豊かな海水浴場であり、多くの海水浴客に利用いただいております。

魅力ある海岸整備のためにも、海岸の侵食対策や環境整備について国や県に要望しておりますが、平成20年に発生した高波による被害を二度と繰り返さないよう、緩傾斜護岸や離岸堤工事などが施工されており、引き続き海岸事業の促進を要望してまいりたいと考えています。

海岸環境の保全につきましては、宮崎・境海岸の排水路や側溝の清掃、防護柵や根固めの補修についても、重ねて要望しているところであります。

特に海岸清掃につきましては、毎年7月を町民総ぐるみ清掃活動を行う月間と定め、基準日には地域住民や事業所、行政機関、町職員などにより海岸の清掃活動を行っております。

漂着流木等、人の手に余る物につきましては、海岸管理者と協議を行い処分しており、きれいな海岸となるよう努めるとともに、今後とも、訪れる人を癒やしてくれる朝日町の魅力を多くの方々に知っていただけるよう、関係機関とも連携を図りながら、安全で美しい海岸保全に努めてまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

次に、同じく要旨(3)、芸妓さんのいる町のPRについてお答えいたします。

泊の街は江戸時代、難所を控えた国境の宿場町として栄えてまいりました。当時の文化を受け継いでいる芸妓であります。昭和30年から昭和40年ごろには町内には五、六軒あった芸妓を預かる置屋も、現在はさとのやさんの1軒のみとなり、6名が籍を置いております。

宿場町という歴史から、当町はほかの地域に比べまして、宴席に芸妓を呼ぶという文化が長く残っていたようではありますが、時代の変遷により、料亭が減り、少なくなっているのが現実であります。

泊芸妓組合では、月1回、芸を磨くために日本花柳流家元の指導を受けておりますが、町といたしましては、宿場町であった当町の歴史文化を継承していくための施策の1つとして、芸を磨いていただくための補助金を芸妓組合に対して交付させていただいております。

宴席のほかにも桜まつりや紅葉まつりなど、その芸をする機会があり、その都度、主催者より謝礼が支払われております。

昨年、旅行業者の企画によりまして、神田町において芸妓さんとの交流体験が実施されました。参加者である女性の皆さん方に好評を得ていたことから、さらなる継続ができないか検討したいと考えております。

北陸新幹線開業後は、旅行客が訪れる可能性が高まる一方、容易になる東京方面からの日帰り旅行を滞在型観光へと変換するための鍵として、芸妓のいる町をPRするとともに、歴史文化の継承者として展開すべき施策がないか、今後、芸妓や料亭の皆さん、観光協会等と相談しながら創意を凝らし、町として芸妓の支援に対するあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名2、訪れたい魅力ある地域づくりについての要旨(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、要旨(2)の空き家の整備や別荘の販売についてにお答えいたします。

全国的にも空き家が増加している中、当町におきましても、人口減少や核家族化の進行により、町内各地に空き家が増えてきており、町では、これまで平成18年・21年・22年度の3回にわたり、役場本庁職員の聞き取りによる空き家実態調査を行ってまいりました。

平成22年11月に実施した専用住宅、店舗付き併用住宅を調査対象とした調査では、空き家が492棟あり、その内訳といたしましては、外見上すぐに居住可能と思われる家が120、居住するには手直しが必要と思われる家が156、居住機能を備えているが、所有者の事情により居住不可といった家が108、廃屋が同じく108でありました。

このうち、外見上、居住可能と思われると判断いたしました空き家120棟のうち、管理者の居どころが把握できた100件について空き家に関する意向調査を行い、69件の回答をいただきました。

その主なものといたしまして、まず家屋の状況についてでございますが、69件のうち、居住可能な状態というものが30、居住するには修繕が必要な状態といったものが23、老朽化が進み居住ができない状態が6と、そのほかでございます。

また、そのうちを賃貸借・売買できるかどうかという意向をお伺いいたしましたところ、希望者がいれば売りたい、貸したいといったものが14、年に数回利用している、今後利用する予定であるといったものが29、取り壊しを検討しているといったのが12、あと、その他といった状況でございます。

すなわち、空き家492棟のうち、すぐに居住が可能な状態の家は30棟ありましたが、その中でも希望者がいれば売りたい、貸したいといった方は、調査時点で14ございました。

町では、こうした情報をもとに、空き家情報を求める賃借または購入希望者と、空き家の所有者との橋渡しを行っているところでございますけれども、物理的にあいている家屋であっても、大半が「帰省の際に利用するので、当面は売ったり、貸したりするつもりはない」と、また「家財道具が置いてある」などと言って、実際に賃貸借や売買が可能な物件はかなり少ない状況にあります。また、居住するには修繕や改修が必要な家屋も多く、仲介する中で、空き家の所有者に、修繕がなされていれば賃借や購入のニーズがあるといったこともお

伝えしております。しかしながら、「修繕に費用をかけられない」「取り壊し費用の捻出も困難である」といったようなご意見があり、空き家となっている状況は、それなりの理由があるといったことがうかがえます。

このような中、平成22年度以降の、町へ直接問い合わせがありました件数と賃貸借・売買の実績でございますが、平成22年度に問い合わせ件数が22件、そのうち契約成立が3件ございました。平成23年度には、問い合わせ件数が12件で、契約成立が4件、平成24年度では、問い合わせ件数が23件あり、契約成立が6件といった状況であり、3年間を合計いたしますと、問い合わせ件数57件のうち、契約成立が13件といった状況であり、うち町外からお越しになられた方が8件ございました。

町といたしましては、物件の数が少ない中でも一定の成果を挙げているものというふうに思っております。

前回の平成22年の調査から2年半が経過しておりますので、年々空き家状況も変わってきている状況でございますことから、今年度、再度、空き家実態調査の実施を予定しております。適宜、空き家・空き地の実態を把握しながら、希望者への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 答弁ありがとうございました。

二、三再質問をさせていただきます。

まず、1件目の地区公民館でございますが、先ほど局長からの答弁では、看板を上げたりするのは自由、しかし町の公民館でそういう、各地区に公民館が移動されているのに、公民館という看板が、好きなことができるという考え方がちょっとおかしいと思いますが、その点、やっぱり私は地区で公民館活動をしているのなら、その地区の公民館の看板を上げるべきだと思いますけれども、そういう、その地区に任せておくというのは、ちょっといかななものかと思いますが、その点、どう思われますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 看板の設置につきましては、確かに今議員ご指摘のとおり設置していない地区があるものですから、今後、公民館との話し合いの中で、前向きに設置についての話はさせていただきたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 「前向き」じゃなしに、「設置します」と言えばいいんじゃないですか。「上げてください」と言って、これ、町から言えば、それで済む話じゃないですか。それ、再度伺ってもよろしいですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 今ほど議員から、上げさせればいいというご指摘でございました。ただ、予算の関係もありますので、今すぐさせますというのはちょっと確約できませんけれども、先ほど言いましたように、公民館長さんとの話し合いの中で、前向きに設置していただけるよう協議をしていきたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） ぜひお願いいたします。

それと、備品の件でございますが、その公民館に任せておるという考え方でなしに、公民

館では、こういう棚とこういう棚を出しましょうと。そういうことでやっていけば、1つも問題が起きないじゃないですか。欲しければ自分たちで補助金から買ってくださいますし、やっぱり町の公民館である以上、そうするべきだと思いますが、その点、どうお考えですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 先ほどもちらっと申し上げましたが、公民館の運営事業費ということで、定額10万円と世帯割に応じまして運営事業費を支払っております。備品等につきましては、その中で対応していただきたいというふうに思っておりますし、そういうような形でお願いできないかなというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） その地区に払われている金額を自由にしなければ 消化しなければ そのお金をまた返さないとあかんわけでしょう。その地区から出されたお金というのは、ずっとプールしておいて、たまって、好きなものに使ってもいいのですか、その公民館で。その点、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 公民館活動に必要な備品であれば、そのお金を使っていただいて、購入していただければというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） そうした場合には、今、その費用のほかに、まず公民館に委託された事業をこなして、かつお金がたまっていけば、それで使っていいということですね、確認します。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 公民館に必要な備品であれば、使っていただいて結構だというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） はい、わかりました。

それと、公民館の館長並びに公民館主事に支払われている、手数料じゃなしに、その料金でございますが、これはいつごろからその金額がずっと変わっていないのですか。これだけ時代が、何十年たっておると思いますが、全然、いつ改正されたのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 改正された時期は、ちょっと今こちらのほうに、手元に持ってきていないのですが、朝日町の各種委員会委員長の報酬及び費用弁償の支給条例の中に、教育委員会の委員長さんとか、農業委員会の会長さんとか、公民館長あるいは主事、書記の費用が決まっているような状況の中で、ここの部分、公民館長さんの費用の部分だけを今現在上げるというのはちょっと、なかなか難しいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） はい、わかりました。

それと、公民館主事さんで、町の職員と兼ねておられる人がおられますね。そういう人たちの報酬というのはどうなっているのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 公民館活動は基本的に平日、あるいは土曜日、日曜日の夜というような形になっておりますので、主事さん、あるいは書記さんに対する費用は年額で払っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） これは職員の職務規程に引っかけられないのですか、総務課長、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 公民館の職員、主事、書記、確かにそれを兼ねている職員はおりますけれども、総務課のほう、人事のほうに対しては、そういった兼務の届け出がされて

いるものというふうに思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それと、先ほど中央公民館と言われましたが、これ、町全体の公民館協議会というのと町の中央公民館とのつながりというのはどういう関係になっているのですか、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 先ほども申しましたように、中央公民館では町民講座と公民館講座を実施していただいております。町民講座につきましては、中央公民館の事業として町全体を対象とした講座を行っていただいておりますということでご理解いただきたいと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） そうすると、中央公民館の館長というのはおられるのですか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 中央公民館長と地区館長10名ということで、11名の館長がおいでになります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） その会長さんというのは、私、ちょっと知らないのですけれども、誰で、どのように選出されているのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 中央公民館長は大家庄の菅田さんであります。

〔「選考方法」の声あり〕

議長（水島一友君） 選考方法は？

どうぞ。

教育委員会事務局長（水島康彦君） こちらのほうで推薦依頼をお願いしておるとということが1つございしますが、中央公民館なものですから、こちらのほうでまず当たって、こういう方がおいでになるものですからお願いできませんかということで当たっているのが現状でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 何かあいまいなような気もしますが.....。

それでは、2件目の、訪れたい魅力ある地域づくりについてお伺いいたします。

要旨(1)のこのヒスイ海岸あるいは大屋海岸、元屋敷海岸の海水浴場の件でございますが、ここずっと海水浴客が低迷して、あまり訪れておられないのが現状のように思います。しかし、今度、新幹線が開通しますと、かなり期待できるのだと思いますけれども、先ほど大井課長が言われました、きれにするには清掃デーとかをやっている。それはわかりませんが、定期的きれいにする人というのは、誰かに委託されて掃除されているのか、それともボランティアで地区の人が掃除されているのか、その点、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） すみません、清掃ということでしたので私のほうからお答えさせていただきますが、こちらの町のほうから定期的に清掃を海岸周辺をお願いしている方はございません。ですので、中にはボランティアということで自主的にやっておられる方は何人かおられるようでありまして、または地区、一区とか二区とかで自主的でやっておられるというも話は聞いておりますが、あくまでもボランティアとして活動いただいておりますという状況であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 何か人任せのような考え方だと思いますけれども、やはりこれからきれいな朝日町にしていくためには、ある程度町が関係してやるべきだと思いますが、これは要望にします。

それと、海水浴客に対して、まず安全なことは一番必要だと思います。それで、危険な場所、特に大屋海岸とか、あるいは元屋敷海岸なんていうのはテトラポッドとか何とかがたくさんありますので、そういう危険な箇所に対しての対応というのは、どのように町が対処さ

れていくのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 危険な箇所のランクづけと申しますか、例えば緩傾斜堤のところはいいけれども、離岸堤のテトラポッドが危ないということになりますと、海岸保全のことと海水浴客との話になりますので、注意看板を上げるとかということであれば、それは可能だと思うのですが、相反するものではないかなというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 私、聞きたいのは、テトラポッドに注意してくださいとか、そういう看板を上げるべきじゃないかと思って質問したのですけれども。

それともう1点、ヒスイ海岸では、急に海が深くなっているわけですね。そういう場合には、周りに、よその海水浴場へ行けば浮きみたいものがある、それ以上奥へ行ったら危険ですよというやり方をやっておられますね。そういうやり方というのは、町ではやっておられんと思うのですけれども、そういう点、そのまま海水浴客の自由行動に任せておかれるのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） いろいろ初めてお聞きするような事項でございますので、関係する、県内にあります8つの海水浴場なども調査させていただいて、どのような対応がとれるのか検討させていただきますが、看板の設置とか遊泳区域の範囲の設定というのは、それぞれの海岸によっても違うと思います。今言われましたように、朝日町の境・宮崎海岸は急に深くなるエリアでございますので、エリアを設定したからそこへ行けば大丈夫ということも言えませんし、8つの海水浴場をちょっと調べさせていただいて対応策などを検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） この海水浴客が少なくなっていくのは、そういう心配りのことができていないのは原因にも1つ挙がると思います。それと、浜茶屋にいたしましても、今現在、こう見ていると1軒ほどしか建っていませんね。私らが小さいときには、あそこ全部、ヒス

イ海岸、宮崎のほうはあったと思います。それは、お客さんが少なくなっていくのは仕方ないと思いますけれども、そういうような浜茶屋を建てても、やはり幾らか補助してあげるとかそういうことを考えていかなければ、これは海水浴客としてなかなか来ていただけないと思いますが、その点、町はどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） いろいろと魚を活用したメニューの提供により誘客を増やそうという取り組みもされておりますし、今ほど言われるように、海水浴客が減るといそのものの原因がやっぱり今の時代の趨勢かなというふうに思っています。全天候型の水泳ができるところもあれば、あるいはリゾート地もあります。自然界の中で親しんでいただける海水浴、これはやっぱりすばらしいものですが、今ほど言われましたように、自然環境にもよりますし、いろんな原因があると思います。浜茶屋に対する整備につきましては、今ちょっと考えておりませんでしたので、これも内部でどのような支援方法があるのかちょっと検討させていただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） ぜひお願いいたします。

それと、この安全の意味では監視員、昔、何か浜に監視員がおったと思いますけれども、やはり監視員とか、あるいは大屋のオートキャンプ場とかヒスイ海岸のパトロールとか、夜間など結構危険状態になるのを見たことがありますので、そういうパトロール云々というやつは、これは警察に任すのではなしに、やっぱり管理者であるオートキャンプ場の朝日町が管理しているのだから、そういう点、しっかりと安全にさせていただきたいと思います。

それと、この件の最後でございますが、やはりヒスイ海岸とたら汁、キャンプ場をセットにした観光客の集客を求めなければならないと思います。そのためにも、このパンフレットを全国的に、今、パンフレットを幾つかつくっておられると思いますが、もうちょっときちんとしたパンフレットを各、全国に発信されればと思いますが、その点、どのように考えておられるのか。これ、観光課のほうへ関係あるのかどうかわかりませんが、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君）きのうも若干説明させていただきましたが、富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会というものをつくっておりますし、にいかわ観光圏というものをつくっております。今また黒部市のほうでは、新しくできる北陸新幹線に合せた観光コースのモデル地区ということで、このヒスイ海岸も間に入っております。ただ、今回の場合は、巡回バスでいいますと4便ということでございますので、どのような形になるかわかりませんが、朝日町単独でPRしてもちょっと弱いということで、パンフレットにつきましても、この2市2町でつくっている物が大部分でございます。もちろん海バージョンもありますし、食バージョンもありますし、お湯めぐりという幾つかの物をつくっておりますので、近隣する市町で連携しながら広域の観光メニューをつくっていくというのは1つだろうと思っておりますので、もちろん朝日町単独のパンフレットにも今のコースは入れますが、黒部宇奈月温泉駅を中心とした考え方に転換していかんなん時期だろうというふうに思います。

議長（水島一友君）ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君）インターネットとかそういうものを駆使して、やっぱり朝日町を観光の町としてPRしていただきたいと思っております。

それでは、要旨(2)の空き家の整備でございますが、昨日も加藤議員の質問がありましたが、この空き家を改造して人の手に十何軒も渡ったということは、これはまことに町のおかげだと思っております。これからも、ことしもアンケートをとられていかれると思っておりますけれども、ぜひまたこれに力を入れてやっていただきたいと思っております。

これも山沿いばかりでなしに、街なかの空き家も対象に入っているのですか、それをちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君）答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君）今年度予定しております空き家実態調査につきましては、朝日町全域をカバーするように調査をしてまいりたいと思っております。そういう中で、空き家も当然でございますけれども、先ほどお話ししましたように、廃屋になっていて既に取り壊されたといった中で空き地になって、更地になっているところもあると思っております。そういうものも含めて調査をかけて、有効に活用できるか検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（水島一友君）ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 今言われた更地になっておる場所、これをぜひとも活用していただいて、私、さっき質問したように、別荘地として、地元、それは地主さんとのかけ合いもあると思いますが、安くして販売していただければ、十分に朝日町へ来ていただける人が増えるのではないかと思います。

町が、あっせん販売ができないのなら、そのような業者は必要なのか、それも十分研究していただいて、そういう場所をぜひとも売れるように働きをしていただきたいと思います。

それでは、要旨(3)の、芸妓さんのいる町のPRについてお伺いしますが、先ほど、芸妓さんに支払われている年予算がずっとまた下がってきて、私らが議員になったときから見れば大分下がっておると思いますけれども、私らから見れば大変な仕事だと思いますけれども、その点、どのように考えておられるのか、これを全然上げる気はないのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 基本的には、宴席があって、そこへ呼んでいただければ十分なのでございますが、町が補助しておりますのは月に1回、芸を磨いていただくためにいろんな先生に来てもらったり、あるいは時期時期の桜まつり、紅葉まつりに披露する芸の研さんのための補助金ということで考えておりますので、宴席にたくさん呼んでいただけるというのが基本だと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） そういう考え方だと、芸妓さんにしてみれば、あまり朝日町で頑張っている魅力がないのではないかと。特に芸妓さんがいる朝日町を売り物にして料理旅館、あるいは割烹旅館、あるいは花街としてもうちちょっと復興していくべきだと思いますので、その点、商工会を中心としてぜひ頑張っていただきたいと思います。

それともう1点、今、芸妓さんが少し年をとられたと思います。しかし、これからやっぱり芸妓さんのいる町としてもうちちょっと若い人に来ていただくような働きかけをしていくべきだと思いますけれども、その点、芸妓さん任せではなしに、町がもうちょっと協力する気があるのかないのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 確かに今議員の言われる意味はわかるのですが、町が芸妓さんを探しに行って、じゃ例えば年間これだけの給料を払いますからと町のPR 今、例えば氷見市でやっているまるまげ祭りとかそういう一時的なイベントならともかく、生活をしていかならん部分を安定してスカウトに行けるかと言われますと、これはもう観光協会なり旅館さんとも話し合いをしていかなければいけないと思いますが、町が中心となってスカウトに行くというのは、ちょっと今の、私の考えではいかがかないというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） そこまで町が関知したらいけないということになれば、それは仕方ないと思いますが、そうなる、もう時間の問題で、この町は芸妓さんがいなくなるように考えられますので、私はぜひその点、寂しい町になったら 何か寂しいような気がしますので、やはりもうちょっと町が中心になってやるべきだと思います。よろしく願いいたします。

それと、3件目の北陸新幹線の件でございますが、先ほど、きのうも加藤議員なり言われましたが、黒部宇奈月温泉駅からこちらへ来るのにはかなりの時間がかかると私は思います。しかし、糸魚川からこっちへ在来線を通ってきていただくことに関しては、私らは糸魚川市議会の議員さんたちとも先日も協議の席で話し合いをして、これはぜひやるうじゃないかと、そういう話で、やっぱり今までの本数とか利便性をもっとこれから考えて話し合いをやっていただきたいと思います。

その点、町長にお伺いしますが、糸魚川市長さんとも一度かそういう件に対して話し合いされたことがあるのかないのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ちょっと日にちは忘れたのですが、1カ月余り前に糸魚川市長が直接訪ねてこられました。このことについてもお話し合いをさせていただきました。それから、糸魚川のほうはフォッサマグナミュージアムというふうなことを観光の目玉にして近隣の自治体にも呼びかけているというふうなことで、そのことの呼びかけもありました。というのは、白馬村だとか、朝日町もそうですが、小谷村等で地域の観光を、糸魚川だけではなくし

て滞在型の観光を考えておられるというふうな話もそのときにはありました。

いずれにしても、私は富山県の一番東の町として、糸魚川との連携は、並行在来線を中心にしてやっていかなければいけない、それから、きのうも言いましたが、青海の皆さんの買い物だとか通院だとかというふうなことで、私は大いにそれを活用した交流が必要ではないかなというふうに考えていますので、その点、また応援してください。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） もう時間がないので。

最後に、新幹線の発着などの時刻表、まだ発着時間が決まっていますが、発着時刻とか各観光施設、あるいは時間、乗り物、金額など一目瞭然にわかるようなPRのパンフレットを朝日町から全国へ発信していただきたいと。これは私の要望でございますので、ぜひお願いいたしますして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分としまして、11時15分から再開いたします。

（午前10時57分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、一般質問、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） グループ22、笹原靖直です。限られた時間ですので、早速、質問に入らせていただきます。

まず最初に、安心・安全なまちづくりについて。

新川地域消防組合についてであります。

新川地域消防組合がスタートし、全般的に円滑に活動ができているのかどうか。当面の課題についてお伺いいたします。

また、来年度からの消防署員の募集についてはどういう形になるのかお聞きいたします。

あわせて、共通負担経費の推移についても当局の見解をお伺いいたします。

【答弁：消防署長】

【答弁：総務課長】

2番目として、あさひ総合病院の経営改善検討委員会についてであります。

6月3日に第1回あさひ総合病院経営改善検討委員会が町民の傍聴席を設けて開かれましたが、経営改善検討委員会を踏まえまして、当面、町の課題と取り組み等、具体的なものが浮かび出てきたとすれば、お聞かせ願いたいと思います。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

2点目として、魅力あるまちづくりについてであります。

民間賃貸住宅建設についてであります。今月中にオープン予定の2カ所の民間賃貸住宅についてであります。

概要について、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

また、今後の町民のニーズについてと増設等についての見解も、あわせてお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

.....

3点目として、円滑な町政運営についてであります。

1つは、情報収集、分析、交渉についてであります。

町当局は、情報収集、分析、交渉について、日ごろからどのような形で行っているのか、また注視されているのかお伺いいたします。

次に、町が目指す円滑な町政運営とは。

町当局が目指す円滑な町政運営とは、どのような視点に立って、留意されているのかお伺いします。

【答弁：町長】

以上について質問いたします。

明快な答弁を求めます。

.....

議長（水島一友君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 笹原靖直議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、円滑な町政運営についての要旨(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

私はこれまで、町民の皆さんと対話することによって、またさまざまな会合においても提案をいただけるような呼びかけをしてきました。町民の皆さんとともにまちづくりを進めてまいりたいと就任当初より考えているところであります。

この町民の皆さんの声を生かしたまちづくりとして、幾つかこれまでもやってまいりました。例えば既存住宅のリフォーム助成だとか、間伐材利用促進対策だとか、そのような事業に予算をつけてまいりました。

さて、町政を運営する上で、情報収集とその分析についての認識のご質問であります。

私はこれまで、住民懇談会、あるいは自治振興会からの要望、町内会からの要望等さまざまな要望書を頂戴いたしているわけであります。そのような中に、私は町民の皆さんの思いだとか困っていること等がしっかりとあらわれているのではないかなど。逆に、地域の皆さん、自治振興会の皆さんは、自分たちの地域をもっと住みやすいものにするためにいろいろの提案だとか要望もいただいております。そのような前向きな、建設的な要望につきましても、本当に頭の下がる思いであります。例えば子どもたちの通学路、狭くて危険だというふうなところについて広げてほしいという要望も幾つかの地区から出されています。そのときに、それだけにとどまらず、要望書にその通学路になっている道路の田んぼの所有者の皆さんが了解しているんだという判こを押した物までつけて要望を出されている。それだけ真剣に地域の皆さんは考えてくれているんだなというふうに思っております。

それから、私は職員からの提案だとか住民の皆さんの要望を、職員を通してお聞きすることもたくさんあります。それは、町職員が地域で生活する中でいろいろの地域の要望をお聞きして私に教えてくれるというふうなことで、これも私だけのアンテナではとてもじゃない、限られていますし、感度も十分ではありませんので、多くの皆さんの声がそのような形で町長室に届くようなことにも、常日ごろから呼びかけているところであります。

そのような地域の要望、緊急の要望、重要な要望については、担当する所属と、それから町長部局の総務課あるいは財政課長、教育委員会の教育長、事務部長等その都度招集をいた

しまして、その改善策、解決策、政策を検討し、方針化あるいは予算づけ等も行ってきました。このことは、本当に私は、朝日町のそのようなやり方というのは、今後にも引き継いでいきたいというふうに思っているところであります。

それと、住民からの要望をストレートに予算化するだけでなく、職員の豊富な経験・知識を生かして、よりよいものにしていくというふうなことも、私はできてきているなというふうに思っております。例えば建設関係の皆さんが住宅リフォームの町の援助をとというふうな要望書が出されたときに、担当職員はそれだけではなかった。例えば朝日町は高齢化が進んでいる。それで、県下でも耐震化率が低いというふうなことで、昭和56年以前に建てられた建物については、耐震診断を条件にするという形に提案がありました。それで、半数以上は56年以前の建物というふうなことで、それについても多くの方の利用をいただきました。自分が住んでいる建物が地震に大丈夫なのかどうか。その認識をするだけでも、私はいざというときに逃げられるというふうに思います。その耐震診断は、県が9割の費用を負担してくれます。町があと1割を負担すれば、ご本人さんには負担がないというふうな形で、活用していただける町民が増えているのかなというふうに思っております。

町民の皆さんの声をもとに、そして町政運営に当たっては第4次朝日町総合計画を基本としつつ、また町の財政も見ながら、限られた財源ではありますが、その優先度を見きわめながら選択と集中的な取り組みによって住民のサービス向上を図ってこれからも行きたいと考えているところであります。

町民の皆さんが、環境がよくなって住み続けられる朝日町と実感できるよう、また町民総参加によるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、議会議員の皆さんの今後一層のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余のご質問につきましては担当のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)を、谷口消防署長。

〔消防署長 谷口 優君 登壇〕

消防署長（谷口 優君） 笹原議員の件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、新川地域消防組合についての質問の中で、私からは円滑な活動ができているか、今後の課題についてお答えをいたします。

黒部市、入善町、朝日町の1市2町で構成する新川地域消防組合は、今年3月30日から本格的な消防業務を開始し、消防の広域化がスタートいたしました。

これまで2カ月余り経過いたしました。円滑な消防業務を遂行するため、担当係ごとの各署連絡会議、また署長会議等を随時開催し、協議調整、それから統一を図っております。

さらに、行政機関が参加する研修会、あるいは講習会にも各消防署から派遣することとしており、署員のスキルアップを図る計画であります。

また、各種災害を想定した訓練においても、黒部、入善、朝日、宇奈月の4つの消防署による合同での訓練や記録会を通して、各隊の連携と技術の向上を図っており、円滑な現場活動につながるものと考えております。

広域となつてからの災害を見ると、朝日町では林野火災、車両火災が発生し、黒部市においては工場火災も発生しております。

これまで朝日町で発生した火災の場合、消防署から2台の消防車が出動し、消火に当たってりましたが、広域化に伴い、入善消防署など各署からも出動し、4台で消火する初動出動体制の強化に伴う各消防隊の連携により、消火までの時間が短縮され、また林野火災では町内建設業者から散水車の協力もあり、延焼防止と被害の軽減につながったことは、広域化の効果のあらわれであると捉えております。

広域となり、黒部市、入善町への出動も増加することが予想されることから、災害現場への到着におくれが生じないことや、通信指令の統制を円滑に行うことが重要であり、さらに構成する市町、消防団、医療機関など関係機関との連携・協力体制を高めることが必要であります。

今後とも、いつ発生するかわからない災害に備えて、訓練や研修等を通して連携を図り、広域化のメリットを生かした住民サービスに努めてまいります。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

議長（水島一友君） 同じく件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうから、要旨(1)、新川地域消防組合についての署員の募集、それから経費負担等についてお答えをさせていただきます。

来年度以降の消防組合の職員の募集につきましては、組合の職員としての採用となりますことから、各市町ではなく、組合において募集が検討されているところであります。

職員採用に当たりましては、地域住民の生命・財産を守り、消防組合の将来を担う優秀な人材の確保に努めるとともに、人員の構成ですとか配置面におきましては、各市町のバランスに十分な配慮がなされるべきものというふうに考えております。

また、消防組合の予算につきましては、1市2町それぞれの財政規模に応じた、いわゆる基準財政需要額割によりまして、共通負担を基本としております。しかしながら、その当面の措置といたしまして、組合本部に専任で勤務しております消防長、それから通信指令課の職員の計10名を除きます消防署勤務の職員104名と各市町から1名ずつ本部に行政職員を派遣しておりますけれども、104名とその行政職員3名の、合わせて107名分の人件費等につきましては、1市2町がそれぞれ固有負担という形で負担をしているところでありまして、朝日町では24名分を負担しております。

なお、来年度以降、採用される職員の人件費につきましては、固有負担ではなく、共通負担経費とされているところでございます。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） それでは、笹原靖直議員の件名1、安心・安全なまちづくりについて、要旨(2)、あさひ総合病院の経営改善検討委員会についてお答えいたします。

あさひ総合病院の経営体制のあり方やあるべき姿、役割と進むべき方向などに関する方策を講じるため、あさひ総合病院経営改善検討委員会を立ち上げ、去る6月3日に第1回の検討委員会を開催いたしました。当日は町議会議員を初め自治振興会、報道機関などから約30名の傍聴をいただいたところであります。

検討委員会の委員につきましては、中央の学識経験者や富山大学附属病院教授、下新川郡医師会代表、朝日町自治振興会連絡協議会代表、町側からは副町長と病院長の、合わせて8人で構成しております。そのほか助言者として、富山県から市町村支援課と医務課に参加いただいたところであります。

第1回の委員会では、委員長に塚田一博富山大学附属病院長、副委員長に城西大学の伊関友伸教授を選出し、事務局側から当病院の収益的収支の状況や入院・外来患者数、常勤医師数の推移など資料説明の中で、平成24年度の決算見込みについても報告させていただきました。純利益は2,669万円で、平成16年度以来8年ぶり、新病院開院後、初の黒字決算となる状況にあります。その要因として、収入の面では患者数の増加や泌尿器科の常勤化、それと町からの繰入金増額、支出の面では減価償却費の減少などによるものと説明いたしました。

また、城西大学の伊関教授からは、北陸三県の自治体病院間の医師給与や繰入金、未処理欠損金など各種データを比較し、当病院の置かれている状況も解説いただきました。

各委員からは、若い医師が内科学会や外科学会などの各学会で定める資格を取得できる体制の整備や、医師給与等の処遇改善、骨粗鬆症予防など高齢者向けの診療内容のPRなど主に医師確保に向けての意見をいただいたところであります。

今後の検討委員会の日程につきましては、第2回の委員会の開催を11月上旬ごろに予定しており、各委員から提案された意見をもとに取りまとめられた報告書が作成され、早ければ年内にも開設者である町長に提出されることとなります。

なお、提出される報告書の内容を十分に踏まえることとなりますが、予算措置が伴う事柄につきましては、経営改善の波及効果等を考慮しながら検討してまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

議長（水島一友君） 次に、件名2、魅力あるまちづくりについてを、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、笹原靖直議員の件名2、魅力あるまちづくりについて、要旨(1)、民間賃貸住宅建設についてお答えをいたします。

定住対策の一環として、昨年11月から旧泊東部保育所跡地と旧北陸電力泊営業所跡地の2カ所の町有地において、公募を行い、整備を行っている民間賃貸住宅は、株式会社深松組北陸支店と小川建設工業株式会社の2社が建設に着手し、2LDKの賃貸住宅が合わせて10戸完成し、今月中に入居が可能となります。

株式会社深松組北陸支店が旧泊東部保育所跡地で建設中の賃貸住宅は、鉄骨造り2階建て、テラス・バルコニーを除く床面積は約20坪で、洋室が2部屋と居間、食堂、台所、バス、トイレ、エアコンが各1台装備されており、6戸が完成いたします。1戸につきまして、2台分の駐車場も整備されております。

また、旧北陸電力泊営業所跡地で小川建設工業株式会社が建設しています賃貸住宅は、木造2階建て、テラス・ベランダ、サンルームを除く床面積は約20坪で、洋室が2部屋と居間、食堂、台所、バス、トイレ、オール電化でございます。エアコン1台が装備されて、4戸が完成いたします。1戸につき2台分の駐車場があります。

建設中の2社には、既に入居の申し込みや入居条件などの問い合わせが寄せられていると聞いております。

ご質問のありました今後の予定につきましては、完成する賃貸住宅の申し込み状況などを分析し、需要などを見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 幾つか再質問させていただきます。

最初の安心・安全なまちづくりの新川地域消防組合に関してですが、若干、5月の山火事の際に、消防団にメール等が届かなかった点とかがあったことは事実であります。谷口消防署長が言われたとおり、おおむね順調に行っているのかなというふうに思っていますし、総務課長からの答弁を受けながら、水島議長とともに私もこの議員でございますので、6月の臨時会等に町当局の見解等も反映させていきたいと思っております。

2点目のあさひ総合病院の検討委員会ではありますが、今回は11月に開催されることをおおむね伺っております。そこでですが、私として提案をさせていただきたいと思っております。というのは、11月にいろんな、朝日町の抱える問題の中の医師不足、看護師不足においてあります。町長あたりもご存じかもしれませんが、氷見が先進モデルとなっております。氷見市の取り組みであります。氷見市で例えますと、看護師における調整手当とか大学病院とタイアップしての医師に対しての奨学金制度の設立ということであります。

朝日町版のそういった手当の配慮、あるいは奨学金制度の設立について、ぜひ検討していただきたいと。11月まで待つてはおられないのではないかなというふうに思っています。

氷見市の場合で行きますと、看護師に関してですが、初年度に月額4万円、年額48万円を支給する仕組みであります。それに加え、看護師に対して、町がアパートを借りて、敷金、礼金、家賃の8割を負担するような優遇措置をしております。そういったことも朝日町に合う形で取り組んでいただきたい。これはすぐにでも、9月にでも条例を改正してもできることとありますので、これは早急にやっていく値があるのではないかと。

もう1つの奨学金制度ではありますが、これは22年度から氷見市が取り組んでおりますし、金沢医科大学と取り組みながら、医者は6年間で約4,000万近く、3,900万ほどですか、経費のかかる、そのうちの氷見市では半分、約2,000万、1,950万円程度の奨学金の貸付制度を創設しております。当然、そのまま、氷見市のわけでありまして、朝日町バージョンで朝日町からそういった制度ができれば、数年かかってあさひ総合病院に来ていただけるならば、10年間勤務していただくと、その返済は免除されるというシステムであります。ぜひ五、六年先を見越した、朝日町も朝日町版のそういった大学病院とタイアップして、11月にも検討委員会がありますので、副町長が担当、町選出でございますし、そこらあたりも考慮しながら、こういった2つの点をぜひ早急に町として取り組むべきではないかということで提案さ

せていただきますが、町当局の見解を伺います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今ほど大変前向きなご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございます。

最終的に11月、2回目が終わった後、正式な報告書というものが当然出てくるわけで、多分その中には医師の調整手当というものも当然報告書の中には出てくるものと私は思っておりますけれども。

どちらにいたしましても、今の、医師あるいは看護師の調整手当、あるいは住居の関係、それから五、六年先を見据えた医師の奨学金等々については、今議員からは、もう10月にでもということをおっしゃられたけれども、正直に言って、前向きにちょっと今考えさせていただきたいというふうに思っております。

また、氷見の実態、どの程度なのか、あそこは奨学金といいましても、富山大学とかそういうところではなく、金沢医科大学ということで、大学一本に多分絞っておられると思うものですから、そういうところの現状もちょっと把握してみたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） ぜひ、町長にもお伺いしたいと思いますが、この記録によりますと、2008年に158名の看護系の職員がおったのが、なりふり構わぬ、それこそ首長みずからが学校関係に足を運んだ効果で、2009年には165名、2010年には173名、2011年には206名、昨年度には220名と大幅に看護系の職員が増えております。それはやっぱり市職員、トップ、皆様方が努力した成果だと思っております。

医者とは別に、看護師におけるこういった手法というのは、条例は9月にでも十分できますので、ぜひこういったできることは前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますし、これは町長、副町長サイドでできる話でありますので、町長に対して再度答弁を求めます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 評価をいただいておりますが、看護師については、看護師長を初めそれぞれの、ことしについては新潟県まで学校のほうへ出向いて、ぜひ朝日町の病院でという

ふうな取り組みを精力的にやっていただいたおかげ、もちろん師長だけの努力ではありません、病院関係者皆さんの努力のおかげであります。それと、今年度から看護師の手当についても、増額見直しをさせていただいている。それから、認定看護師、特定の疾患に対応できる看護師の養成として認定看護師制度があるのですが、認定看護師の資格を取っても、これまでは給料も上がるわけでもない。ただ、看護師の研修意欲でのみ、自己負担で受けてきたというふうな評価でありましたので、それについてもきっちりと評価をするようなシステムを現にもうやっていると。それから、議員ご承知のとおり、看護師はなかなか、それでなくても、医師ももちろんそうですが、一昨年から看護師養成の、学生さんに奨学金制度も取り入れました。初年度は利用者がありませんでしたが、24年度は利用もあったというふうなこと。それと、住宅の確保についても、これは看護師さんの収入からいきますと、町営住宅へ入れないというふうな状況ですので、それはまた、別途考えていかなければいけないのかなど。

いずれにしても、議員、議会の皆さんの情報や提案もいただきながら、本当に働きやすいあさひ総合病院、働いていただける病院にしていきたいなど。氷見の部分につきましては、先ほど病院の事務部長がお答えをさせていただきましたので、私、それについても、町として努力をしていきたいというふうに考えておるところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） とにかく医師不足、看護師不足に、院長を含んで、町当局も町でできる独自のやっぱり仕組みというものを提案して、つくっていかねばならないと思いますので、ぜひ汗をかいていただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

2点目の賃貸住宅の件であります。昨年度の場合、当時担当だった、まちづくり推進統括監の大井課長が企業回りをして、こういった住居の要望等々があったというふう聞いておるわけなのですが、ことしも企業回りをされて、あるいはそういった住民のニーズで、データを収集されるのかどうかをお伺いいたします。

結局、民間にやっていただく以上はある程度のバックデータがないと、民間の方は腰を上げないと思いますので、しっかりしたマーケティングをして情報を把握しない限り、「じゃ、またお願いしますよ」というわけにはいかないと思いますので、その点について質問させていただきます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 入居されるにはちょっと時期的なものがございまして、ことしも北陸電力さんの泊営業所の跡地には1社が入る予定であります。それと、具体名を出すとあれなのですけれども、平柳のほうにあります飲料水関係の企業につきましては、3月末に新しいところへ入居されてしまったということで、入る予定が2カ月間、3カ月間ずれることによりまして、いわゆる家族で移動してくるタイミングというのがございまして、今までも申し上げましたように、遠方から移転してくるときはもう11月ぐらいに希望を出さなければいけない。そのときに社宅としてありますかという問い合わせがあるわけなので、そのところを今回の場合、時期がちょっとうまくいかなかったのかなということで、それぞれの2カ所の民間の方々は頑張られると思いますが、もちろん町内にあります来年の採用に向けてのニーズというのは把握する必要があると思いますので、主要な企業につきましては、なるべく早い時期に回って、どれぐらいの募集を、朝日町での採用を考えておられるかということは取りまとめて、そういう情報をまた民間企業のほうへお返ししていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） しっかりやって、住民のニーズに応えたバックデータをそろえながら、また次の増設等を期待しているところでありますので、よろしく願いいたします。

最後の町政運営についてであります。

町長にお伺いします。

わかりやすくいいますと、今回大きく予算計上されておりますTSSの土地のことではありますが、中身のことでなくして、そういった、私たちの朝日町というのは、丸川病院のこの交渉においたことが、私は朝日町的外交というか、交渉における物事を全て語っているのではないかというふうに懸念しているものであります。

年度当初、いろんな第4次計画、いろんな計画があって、1年しっかり足で踏み固めて考えていくことに関しては対処できるかもしれませんが、いざ生きた人間、生きた民間と対応するときに、全く機能がしていない町政運営ではないかというふうに危惧しておるわけであります。

人間、大事なものは、とっさのときにどういった行動ができるか、すなわち自己検討能力の

高さが求められる話だと私は認識しております。そういった中で、今回、丸川病院を通じながら、議員の中でも、町民の皆さんの中から、結果的に「議員は何をしておったんや」というふうによく耳にするのは事実であります。

そういった中で、町長に私らは教えていただきたいというのは、町長も2期8年議員をやっておられました。今、町長という立場であります。果たして、この丸川さんに関して、私たちが、議会がどのようにかかわればベストだったかということに関して質問させていただきます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議会がどのようにかかわっていただいたらよかったのかということですが、最終的には病院側が判断されたことであります。迅速な対応がというふうなことを昨日の議員の質問でもお答えさせていただきましたが、これを教訓として、きっちりと町の事業所が残っていただけるような、あるいはそのような情報を、いち早くあれば、また議員の皆さんからも寄せていただければ、もっと早く対応ができたかもしれません。

ただ、今日の結果については、残念ではありますが、もうもとは戻らないというふうなことでありますので、引き続いて議会側の皆さんも、このような情報があるというふうなことがありましたら、また会議以外の場でもお知らせをいただければ、私どもも今回のことを教訓にしながら対応を強めていきたいというふうに考えますので、決して、議員の皆さんが「何をしておったんだ」と言われるような町民の声があるとすれば、これは町長の責任でも もっと大きいのは町長の責任であります。議員の皆さんの情報は大切なことでありますが、町長としては1日数十件の決裁をする中で、情報量というのはものすごいものがあると、私、町長になってつくづく思っております。ですから、それを本当に的確に判断をして、間違いのない方向に町政を運行していくということが町長には求められているとしみじみ痛感しておりますので、また議会の協力もお願いをいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 結果責任という立場で、結果を求められるのは町当局のときもあり、我々議員であると思っております。

たびたび協議会で町長、副町長に対して物を申しておるわけなのですが、改めて提案させていただきますが、昨年6月にも集中審議という場を1つ設けさせていただいたり、あるいは

は3月議会でも、何か問題が生じたときに、せめて正副議長さんや各会派代表の方に声をかけて、こういう問題があるんだよということを、密にさせていただく、しゃくし定規は要らない、もうそういった場を設ける、それが町当局の、私は、仕事だと思っております。

今回の予算計上されておりますTSSの取得の土地の問題でも、4月15日に締結してあることも、議員は一切知らないわけでありまして、テクノレストとの話も、逆に私ら議員のほうから、情報から、4月22日に話が出てくるというような状況では、決して円滑な町政運営だとは思っておりません。

副町長も言いました、胸襟を開いて、要はかた苦しい話は抜きとしても、こういった情報交換の場を素早く持つというのは当たり前の、それこそイロハの「イ」の字でございますので、そこらあたり、今後、きょうから改めて、同じことばかり繰り返しておりますが、ぜひ注意を払って、町民は結果を求めていますので、鋭意努力をお願いしたいと思っております。

残された時間はわずかではありますが、最近、6月1日に参議院議員の佐藤正久先生が来町になって、30分余りの講演を聞かせていただきました。彼はさすがに、イラクへ行って、元自衛隊員ということで、命がけでやっておられる1人でございます。軽々しく「命がけ」という言葉は必要ではありませんが、彼の言った30分余りの間に、私らも涙を流しながら感動を受けてまいりました。とにかく汗をかけ。汗をかかないなら、知恵を出せ。汗も知恵も出せないなら、辞表を出せ。

あの人は今国会議員としてやっぱり結果を求められておる人間であります。私たち町会議員もですが、町の町長も職員もそういった腹づもりで町政運営に当たっていただきたいと思っております。要望として、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

[【水野議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分としまして、午後1時から再開をいたします。

（午前11時59分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

.....

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般質問、水野仁士君。

〔6番 水野仁士君 登壇〕

6番（水野仁士君） 6番の水野仁士です。さきに提出してあります件名1の町の成長戦略についてです。

町の活力や活気を持続・発展するには、戦略なくして成長はないと考えています。

そこで、お尋ねをいたします。

今、町の総人口は右肩下がりで急激に減少していますが、この先、町の形勢や存亡にかかわる重大な問題であると考えています。具体的な歯どめ策や今後の人口増につながる成長戦略はあるのでしょうか。このまま行くと、15年、いや10年を待たずして集落の廃村や高齢者だけの集落が出てくると予想されます。町主導で集落の合併、再編成の方向づけに取り組んでいかれる考えはありますか。

【答弁：町長】

今力を入れています企業誘致に向けた成長戦略についてお尋ねいたします。

県内外に向けた誘致活動について、具体的にお聞かせください。先を急ぐようですが、その結果、オープンにできる誘致話があればお知らせください。

誘致には町所有の土地の提供や代替地等に、手段として、手法として、利活用を大いにすべきと考えるが。また、若い人の定着も視野に入れた働く場をつくるためにも、町として雇用創出を生み出す取り組みの考えはあるでしょうか。

【答弁：商工観光課長】

新幹線開通に向けた山・川・海の連携のとれた当町の観光成長戦略はあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

そういう観点から、山岳道路としての町道湯の瀬北又道路についてですが、登山者への道路・観光面として、自然豊かなエリアとしての散策など、宝の山が詰まっている山岳道路だと思っています。自由に往来するために、6月中旬から11月中旬ごろまでの期間は、一般車両の規制の撤廃を求めるものです。

【答弁：商工観光課長】

【答弁：建設課長】

以上で私の質問とさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水野仁士議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1、町の成長戦略についての要旨(1)をお答えさせていただきます。要旨(1)、少子高齢化による人口減についてというところであります。

朝日町の人口は、昭和30年の国勢調査の時点では2万4,256人を数えました。これをピークにして減少が続いているわけですが、平成22年における国勢調査人口は1万3,651人と、昭和30年と比較しますと、43.7%という大きな減少となっているところでもあります。

去る3月27日に国立社会保障・人口問題研究所から公表されました日本の地域別将来推計人口によりますと、2040年における朝日町の人口は7,544人と推計されており、その減少率は、平成22年と比較しますと、やはり44.7%になるというふうなことで、これは、県内では最大の減少率となっています。このことは極めて厳しいものであると認識をしています。

人口減少の背景といたしましては、今日の産業構造だとか就業構造の変化による若い世代の都市部への流出、そして未婚・晩婚化による出生数の減少、企業立地等が少ないことに伴う就業の場の確保の不足などといった要因があると考えます。そして、人口減少及び少子高齢化の進行は、私たちの生活に深刻な、また重大な影響をもたらしてきております。その対策が急がれているところでもあります。

少子化対策、人口減少対策には即効性、あるいは特効薬がなかなか見つかりませんが、このような中であっても、町の魅力を初め、町民の皆さんが「朝日町に住んでよかった」という気持ちをしっかりと肌で感じる施策を町としては打ち出すことが必要であると考えます。

これまで具体的な事業といたしましては、定住対策として、住宅取得奨励金制度、転入奨励金制度、町のよこお団地の分譲宅地購入者紹介報奨金制度、既存住宅リフォーム助成事業交付金などといった定住サポート事業を実施しているところでもあります。

また、就業・雇用対策といたしましては、雇用創出奨励金あるいは企業立地奨励事業補助金、企業立地貸付金など、そして企業訪問に随時取り組んでいるということによって、雇用機会をつくる、雇用の場を創出させるということで努力をしているところであり、今後ともその点を抜かりなくやっていかなければいけないというふうに考えているところでもあります。

また一方で、少子化問題ではありますが、子どもを安心して生み育てられる環境の整備、そしてそれへの町の支援、これも大切なことであるかと考えます。現在行っておりますのは、不妊治療費助成事業、すこやか誕生券支給事業、そして中学生までの医療費助成事業、保育料の減免、子どもの居場所づくり事業などといった子育て環境整備のための事業に取り組んでいるところであります。

また、県下で高齢化率が一番高くなっておる朝日町としては、高齢者の施策として、これもまた重要な、大きな課題であると考えております。シルバー人材センター助成事業だとか老人クラブ助成事業、そして今年度から新たに高齢者の安否確認事業などといった暮らしの安心を実感できる施策を展開しているところであります。

今後とも、このように、それぞれの世代や地域のニーズに沿った施策の実施・拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、議員ご質問の朝日町における集落の状況についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、少子高齢化の進展、あるいは人口・世帯数の減少などに伴いまして、一部の町内会にあってはコミュニティ機能が保てなくなっている、運営や存立そのものが危ぶまれている状況にあることも事実であります。

本年4月1日時点で、朝日町には、10世帯に満たない町内会から100世帯を超える町内会まで、さまざま、117町内会があるわけではありますが、その一部を除いてほとんどの町内会は構成員の減少と高齢化が進んでおりまして、65歳以上の方々がその町内会で占める割合、高齢化比率であります。40%を超えている町内会が55あります。また、そのうち50%を超えている町内会が8つ、8町内会あります。

町内会にあっては、それぞれ独自の歴史的な背景、あるいはつながり、コミュニティのもとに結成されてきた経過がありますが、行政として合併や再編を行政主導することはなかなかできませんし、これまではありません。最近では、お互いの町内会が話し合っ、合意のもとに合併に至った町内会があります。平成20年に元屋敷と下横尾が1つの町内会を結成されました。

町といたしましては、自治振興会を中心とする各地区への支援はもとより、高齢化あるいはマンパワー不足など厳しい現実に向かい合っている個々の町内会の皆さんについても、地域の皆さんの意見、要望を聞きながら相談に応じ、実情に応じた対策を講じていく必要があると考えているところであります。

いずれにいたしましても、全国的に人口減少・少子高齢化が進展している中ではあります

が、活力と魅力あるまちづくりを推進するため、中期的・長期的な視点に立ちながら、取り組むべき人口減少対策、少子高齢化対策を一步一步進めていくことにいたします。そして、人と人とのつながり、住民同士の人間関係、それをおろそかにしないよう、支援、調整等に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、町民の皆さんからはもちろんのこと、町外にお住まいの方からの率直な声やご意見にも耳を傾けながら、安心して、豊かに住み続けられる町を真摯に考えていきたい。そのようなまちづくりを推し進めていきたいと考えておりますので、議会議員の皆さんのご提案やご協力も、よろしくお願いをいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、町の成長戦略についての要旨(2)、(3)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） 水野仁士議員の件名1、町の成長戦略についての要旨(2)、企業誘致と雇用創出についてお答えいたします。

朝日町にとりまして、企業誘致や地元既存企業の育成は、雇用の創出や地域経済の活性化、さらには活力あるまちづくりに欠くことのできない、大変重要な施策の1つであります。

企業誘致の方策といたしましては、トップセールスによる企業への町のアピール活動や企業の情報収集、各業界の情報の把握など、分析しまして、企業に朝日町に進出していただけるような条件整備に取り組むことや、企業立地に対するサポート制度の充実などが考えられます。

昨年度の主な企業誘致活動といたしましては、4月に大阪府の八尾市内に行きまして、企業へのトップセールスを行うとともに情報収集に努めてまいりました。本年2月には、大阪府の医薬品関係の企業を訪問し、当町の自然環境や災害の少なさ、電力の安定供給や公害のない町、また豊富な地下水など、交通のアクセス面なども、立地条件のよさをアピールしてまいりました。

さらには、企業立地に対するサポート制度として、従来の企業立地奨励事業補助金制度に加えまして、町内で新たに立地する企業に対し、立地に必要な資金を低利で貸し付ける企業立地資金貸付制度を設け、支援制度の充実を図ってまいりました。

本年度におきまして、企業誘致活動の体制強化として、新たに商工観光課を設け、積極的な企業誘致活動や情報収集に努めているところであります。

去る4月18日には、関西朝日会のご尽力によりまして、大阪府にあります製薬会社の本社及び工場を訪問し、朝日町をアピールしてきたところであります。

また、5月12日・13日の両日、産学連携によります医療関係機器の研究・開発に取り組んでおられる東京都内の企業と2つの大学を訪問し、その研究内容をご教示いただくとともに、医療関係機器の製作工場誘致に向けてアピールしてきたところであります。

また、昨年から参加しております、富山県が主催します企業立地セミナーにおいて、今年度は東京、名古屋、大阪、3会場に出展を予定しており、昨年の経験を生かし、セミナー参加企業に対し積極的に誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

企業誘致を実現する必要な要件の1つとして、工場等事業所スペースの確保が考えられま

す。企業のニーズに応えることのできる用地の提供や確保のため、調査、情報収集に加え、不動産取得時の優遇税制、賃料補助、事業支援サービスなどを付加するなどして、企業誘致に向けて柔軟な対応ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

企業誘致による直接的な効果の1つとして雇用の創出が期待される一方、既存町内企業に対する経営支援も重要な雇用創出策の1つになると考えております。

地元企業に対する支援の充実や、日々変化する経済環境に柔軟に対応できる体制づくりを行い、今後とも地域における雇用創出や産業の活性化に向けて諸施策を講じてまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

次に、要旨(3)の山・川・海の連係のとれた観光についてお答えいたします。

当町はこれまでも、海拔0メートルから3,000メートルまでをうたい、ヒスイ海岸から朝日岳、白馬岳までの豊かな自然資源や歴史、文化財、それらを活用したイベントの開催などにより観光振興に取り組んでまいりました。

近年、観光客の旅行形態は、かつての団体旅行から個人旅行へとシフトしつつあり、観光の広域化、ニーズの多様化、インターネットによる情報収集などが進み、選ばれる観光地として生き残るためには、時代に合わせた観光の受け入れ態勢が重要になってきております。

山の観光としては、朝日岳や白馬岳登山といった本格的な山岳観光から、南保富士、大鷲山、白鳥山やふるさと歩道など、トレッキング・ハイキング感覚で山歩きや森林浴を楽しむといったものまで、それぞれの嗜好に合わせた楽しみ方ができるのが当町の山の魅力であると認識しております。

海と言えば、日本の渚・百選、快水浴場百選にも選定されており、当町の代名詞とも言えますヒスイ海岸での海水浴、キャンプ、ヒスイ探し、マリンスポーツなどのレジャーのほか、どこの海岸でも釣りを楽しむことができます。

山と海の間では、舟川の桜並木、護国寺の庭園、鹿島樹叢などの自然資源、不動堂遺跡や宮崎城跡、境関所跡、各種文化財などの歴史・文化的資源、小川温泉やハーブ園、なないろKAN、棚山ファミリーランドといった観光資源、観光拠点のほか、夢創塾などでの林業体験や溪流釣り、農業体験や、笹川地区、宮崎地区が取り組んでいるふるさと体験、たら汁に代表される特産品など多種多様な資源があり、かねてから点在する資源を連係させ相乗効果をもたらすことが課題となっておりましたが、なかなか思うように結びついていないのが現状であります。

また、当町の資源のみで完結する観光では、多様化する観光ニーズに応え切れない部分も

あることから、富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏協議会や新川地域観光開発協議会に参加し、他市町との連携による観光商品の開発や通年型・滞在型観光の推進、観光のPRに取り組んでまいりました。

北陸新幹線が開業しますと、首都圏からの所要時間が大幅に縮減され、自然や歴史、文化を目的に北陸を訪れる観光客の増加も十分に期待されることから、先ほど申し上げましたとおり、本格的な登山ができる山からロマン漂うヒスイ海岸まで、高低差約3,000メートルの大自然と文化を有する当町としても、新幹線の開業を大きな契機と捉え、既存観光資源のブラッシュアップや埋もれている資源の発掘、体験型・着地型旅行商品や新たな特産品、お土産品の開発、接客サービスの向上や観光情報の効果的な発信、観光案内の充実などにより、町の活性化に不可欠な交流人口の増大に努めてまいりたいと考えております。

そのためには、昨日や先ほどのご質問にもお答えしましたとおり、他市町との連携をますます深め、観光圏協議会等において広域観光による商品化や観光ルートの設定、情報発信に努めていくとともに、県の観光PR県市町村タイアップ事業に参加し、首都圏等へのPRに取り組んでまいります。

また、町内において、現在、あさひふるさと体験推進協議会が体験活動受け入れの中心となっており、各種団体間の調整を図っていただいておりますが、山から海までを満喫できる観光には体験活動は欠かすことのできないファクターであり、あさひふるさと体験推進協議会の果たす役割は、今後より一層重要になってまいりますことから、町といたしましては、その活動に対する支援を強化してまいりたいと考えております。

一方、観光協会においては、例年の事業としてイベントカレンダーの作成、町内外でのたら汁のPRや販売、城山まつりや朝日岳山開き登山会の開催、秋の北又散策を実施しているほか、昨年度はヒスイ鑑定ガイドの育成、鑑定グループの立ち上げ、今年度は朝日岳の登り口であります小川温泉から北又谷までの歴史や植物などについてガイドする山のガイド育成に取り組んでおります。

観光イベントの企画や情報発信において、行政としては踏み込みにくい部分もあることから、町の観光振興にとって観光協会は欠かすことのできない存在であります。また、あさひふるさと体験推進協議会同様に、北陸新幹線の開業に向けて観光協会の果たす役割も重要であることから、組織体制や取り組んでいく事業については検討が必要であると考えております。

しかしながら、人員体制や活動拠点、それらに係る財源などの課題も多く、即解決できる

ものでもありませんが、時間を要するかもしれませんが、今後とも関係者と協議して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、町の成長戦略についての要旨(3)を、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、水野仁士議員の件名1、町の成長戦略についての要旨(3)、山・川・海の連係のとれた観光についてのうち、町道湯の瀬北又線の通行規制の撤廃についてお答えをいたします。

昨日の一般質問にもお答えをいたしました。町道湯の瀬北又線は、昭和62年7月に町道認定を受けております。しかしながら、道路幅が狭く、勾配が急で小さなカーブも多く、見通しも悪い道路ということで、公安委員会の指導を受け、通行制限を行うこととなりました。

また、降雨や融雪時には落石や法面崩壊等の被害がたびたび発生しております。ことしは5月20日から5月31日にかけて除雪や封土処理作業を行いながら道路状況を確認いたしましたところ、通行どめまでには至っておりませんが、路肩の崩壊が数カ所発生しておりました。来週末には補修作業が完了する予定ですが、このような道路の維持工事が毎年発生しており、安全確保の観点から、工事車両、電力施設や山林などの管理に必要な車両、さらには営業車に限り、通行を許可しております。

一般車両の通行を認め、規制の撤廃とのことですが、この道路は、部分的な改良では安全な通行を確保できず、抜本的な改善が必要となります。莫大な費用がかかりますので、従来どおり通行制限を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） それでは、二、三再質問させていただきます。

「人は石垣、人は城」という言葉がございます。そういう中で国自体も人口の減少、もちろんまず私たちのこの町もそういうような結果でございます。きのうの答弁を聞きましても、古民家の再生や民泊体験を通じて定住促進につなげる考え方が、町の当局としても、私は人口増へつなげる答弁であったかなというように感じております。

しかしながら、いろいろ定住してもらおうというか、若い方にとまってもらいたい、それぞれの制度がたくさんあるということで、私はその全部が頭の中に入っておるわけではございません。そういうことで、1つの成長戦略とすれば、そういうこともあっていいのではなからうかと思っております。

そこで、当町の特徴といたしまして、転入・転出もありますが、最たるものは、何といても出生者が少ないと。それで、死亡者が多いということです。私は、古い考え方もかもしれませんが、若者に結婚に向けた窓口を設けるか、相手探し、あるいはまた出会いの場を設けるとか、何か町として取り組んでいただきたいものだと思っております。

前の氷見・堂故市長ではございませんが、「ふるさとに根っこがある」というような言葉も言っておられます。私もふるさとには、生まれ育ったところには根っこがあります。その根に幹をつけ、葉っぱもつけ、育てるのもまた町の務めかと思えます。

そういうわけで、1つの提案でございますが、若者の出会い系を設けるような何かに取り組んでいただきたいと思えます。

それと、町の人口の減で、それぞれのところでは、特に当町の山合い、私のところも含めてですが、言葉が悪いのですが、限界集落が増えておると。先ほど町長のほうからいろいろと数字的に挙げられておりますが、その推移をどのように町が捉えて、どのように感じておられるか。先ほど言いましたように、合併なり統廃合については、その集落のつながり等の関係もありまして、最終的に決められるのはやっぱりその当事集落だと思えますが、そこらへんも踏まえて再度の答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今、集落、いろんな、高齢化なりに向けて、コミュニティー的にも大変な、厳しい状況もあるかと思えます。

先ほど町長も答弁いたしましたけれども、基本はやっぱりその集落の自主性といいますが、そういった意向が一番大事かと思えます。そういう点、いろんな問題点を持っている集落もあるかと思うのですけれども、それらも状況、こちらからも「どうですか」と、こういった声をかけることも大事かもしれませんし、またいろんな、毎年各自治振興会からのヒアリング等もやっておりますものですから、そういったことの場も踏まえつつ、いろんな問題点等をお互いに意見交換しながら対処していくべきかと思っております。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） そこと、もう1つ私の言いたかったのは、若者の出会い系なりをつくっていただける場を町としても設けていただけんかということです。それと、くどいようですが、やっぱりどうしても若者がいれば生まれてくる子どもの出生率も上がってくると思いますので、そのへんの答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 議員おっしゃるように、結婚をしなければ当然子どもができないという切実たる問題があるのは確かでございます。そういう中で、最近、テレビのほうでも全国的なイベントのような形でお見合いをテーマに挙げている番組もあるくらいでございます。

以前、町のほうでもそういう結婚相談というような形でパーティーをやったり、いろんなイベントをやったりした経過もございましたけれども、なかなか実際、結果に結びつかないといったような状況もあったように聞いております。

行政がどこまで個人の結婚等に踏み込んでいけるかどうかというのは、ちょっと検討なり考えなければいけないところだと思いますけれども、議員おっしゃるように、どういうふうな形で結婚を勧められるかということについては、まず行政としても研究はしていかなければならないところだと思います。今後、町の施策としてどこまでできるかも含めまして、検討させていただきたいと思えます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 大いにひとつ検討・研究をしていただきたいと思っております。

未婚・晩婚化、当町には若者の働く場も少ないということで大変苦しいところもござい
ますが、ひとついい知恵を出し、いい方向に進めていただきたいなと思うわけです。

それでは、今度、企業誘致の活動についてですが、大井課長のほうからいろいろとご説明
もございました。新しく町として企業誘致に前向きに取り組んでおられます。そうい
うことで、できたばかりのような話でございしますが、やっぱり、何といたしても、最終的
には結果を求められるというようなことになります。そういうことで、一層の努力をされて
いただきたいと思います。

そこで、先ほど、企業誘致に向けてオープンに語れるような前向きの話があるかというこ
とも尋ねておるわけですが、そのことについては答弁がなかったようなものですから、そう
いったような、うまい話がなかったのかなと思っています。どうでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） ことしの2月に関西で開かれまして企業立地セミナーに初め
て我々も参加しまして、もちろん町長もおりました。そこで、関西朝日会の名誉顧問であり
ます方から、薬品関係の方であったものですから、「これは、何とか1つでも成功させんな
ん」という意気込みで幾つかリストアップさせていただいて、その企業、3社ほど集中的に
これから粘り強く回数を重ねながら訪問しようという約束をしながら進めております。

5月にも連絡がありまして、私も行ってきましたが、ちょうど近畿方面では南海トラフ地
震対策ということで、企業を分散化して少しでもリスクを少なくする。例えば太平洋側であ
っても日本海側に幾つか残したいという思いがある。そういうのを大事にして、そんな大規
模ではなくてもいいから何とかならんかということで、メインとなりますと、どうしても金
沢、新潟というふうになるそうでございますが、ちょうどその中間地点にあるこの朝日町は
両方へ行ける、立地条件もいい、交通の面もいい、高速道路も、インターも近いというこ
とでかなり町長もPRしまして、ちょうどPM2.5の中国の公害の話も出ておりまして、大阪、
兵庫ではかなりそういうことも心配していましたが、いや、朝日町は大丈夫なんですとい
うこと。それとまた、今騒がれております電力供給、北陸電力は関西電力に比べて、まだ余力
があります。加えて地下水も豊富ですということで、医薬品には欠かせない水もPRしてき
たつもりです。その麻酔薬の工場へ行きましたら、とにかく水が非常に重要なんだとい
うことをお伺いしまして、一步先はちょっと我々も入れんわけですが、スタートと最後のほう
だけ見せてもらいましたが、水の占めるウエイトというのは非常に大きいものであるという

ことで、朝日町の水もPRしたいということで、2月の段階では町の位置図とか写真とかそういうものを提示しておったのですが、ぜひ朝日町に実際に来ていただいて、どういう条件なのか、また現場を見ていただきたいということでつなぎをしておるわけなのですが、まだ朝日町のほうへ訪問していただく、実現には至っておりませんが、これからも何回も足を運んで、朝日町のよさをPRして、できれば1つでも、そんな大規模ではなくてもいいと思うのです。40人、50人の規模でもいいから、何とか北陸の方面に支社なり営業所なり小さい工場なりというものを建ててもらえないかという要請を、これをやっていかんならんだろうと思っています。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） どうもありがとうございます。

ひとつ成果の上がるように私らも期待を申し上げます。

そこで、町には、町所有の土地をたくさん持っておられるのですが、この土地をどのように企業誘致、立地に向けた利活用をされるのか少しお尋ねを申し上げます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） その会社の規模なり、求められる敷地面積というのはいろいろありまして、冒頭も言いましたように、やっぱり公害を出すような、振動を出すような、騒音を出すような企業であっては、いくら頑張れと言われても、ちょっと、大手を振って、どうぞというわけにいかないと思います。であれば、そういうリスクのない工場ということになりますと、どれぐらいの面積を求められるかということになると思います。

3月補正で補正予算を組んでいただきました土地もその候補地の1つとしては頭に入れておるわけなのですが、向こうが求められる規模、1万平米なのか5,000平米なのか、そこらあたりも含めて有効活用なり最適地というものを模索して、求める企業に合った土地を提供するのが朝日町としてのやり方かなと。ほかの町なり市、県でやっておりますように、大きな企業団地をつくって、そこへどうですかと言えるほどの町ではないと思います。企業が求める土地に対して、その規模に合った面積を整備する。

そう言われると、「対応が遅いんじゃないか」と言われますが、そのようなやり方のほうが町民にも理解をいただけるのではないかということで、そのためにはいち早く企業の要望

なり、そういうものをお伺いして、どれぐらいの規模で造成するかということに取り組んでいくべきであろうというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 私の言いたかったのは、確かに規模、それによって土地の面積も決まってくるわけです。ただ、町には、町の所有の土地があるものですから、それを最初にまず利用されてはいかがですかということと言いたかったわけでございますので、そのへんをお含みおいてください。

それと、私は、雇用創出のことについては、そこへ提出した文章がちょっと言葉足らずであつたのかなと今思っております。

私の言いたかったのは、さきの新聞報道で、立山町が国の創造事業で、3年間で170人の雇用創出を目指し、「『立山』の魅力発信～にぎわいと雇用の創出プロジェクト～」を立ち上げた。それで、取り組むと記事が載っておりました。そこで、朝日町も、町としての何か雇用創出のことを考えておられるかなということを確認したかったわけでした。その質問です。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 国のほうからそのような雇用創出事業の紹介が来ておりまして、朝日町としても取り組めるだけの雇用創出に関するものは取り組んでおります。今年度と一部来年度にまたがるかもしれませんが、具体的には、失業者を再雇用するという目的で進めております。具体的には、まだ一步も進んでいない状況ですが、計画は持っておりますので、定まり次第、その時期を見ながら、このように進めているということを報告させていただきたいと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） ありがとうございます。

この失業者の再雇用といいますと、若い方の失業ということですか、それとも一応ラインを越えられて、仕事をやめられておられる方も対象ということですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 特に年齢に制限があるというわけではなしに、基本的には若

い方が中心になると思いますが、ハローワークあたりから募集をかけておいでになります、特殊な技術をお持ちの方ももちろん対象になりますし、もっと細かく言えば、きのうも出ておりました山林境界の画定の測量のために必要な業務をやるとか、いろいろ広い範囲で取り組みはできると思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） ひとつご期待を申し上げます。

それでは最後になりますけれども、3番目の新幹線に向けた観光ということでございますが、課長が答弁の中で言うておられますけれども、確かに朝日町だけのエリアの観光というと、なかなか狭いものと考えております。そこで、3市2町の連携した観光を、越中何とかという、名前が2つほど出ておりますが、私の頭の中には入っておりません。そこで、その3市2町の中で、あえて朝日町の観光の売り物は何だということをお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長(大井幸司君) きのう加藤議員からもありましたように、朝日町でやっぱり、アンケートの結果、一番率の高いのはヒスイ海岸です。ヒスイ海岸に訪れていただいて、できれば朝日町にある食も味わっていただきたい。そしてまた、宇奈月温泉ばかりではなしに、温泉もありますよということをPRしながら、観光圏でつくっておりますパンフレットには載せさせていただいておりますし、これはもう3市2町で取り組む、全体としての東回りのコースとすれば、かなり朝日町には観光資源はたくさんあると思います。

ただ、朝日町だけで、じゃその全部が完結できるかといいますと、そこにちょっと問題があるものですから、黒部市さんの産業観光を入れたり、入善町さんの沢スギを入れたり、そしてまたうちのものを入れて、なるべく滞在期間を長くするようなルート設定と申しますか……。それで、できればお昼はヒスイ海岸でとっていただきたいというモデルコースもつくったりして進めていきたいというふうには考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 観光客もそれぞれのニーズがございます。この狭いエリアでなかなか難しいと思いますが、そこで、先ほど、町のほうで何とか、養成の講座というか、何を言いたいかといいますと、例えばヒスイ海岸に訪れたけれども、ヒスイの石がわからないと。そ

ういったようなことを含めて、先ほど言われた元湯のほうから北又までの散策の案内人、ガイドということで、私が思うには、別々の養成された方よりも、エンターテイメントではございませんが、海・山・川の説明ができる方を養成していただきたいと。海は海だけではなく、山は山だけではなくして、海・山・川を含めた観光案内ができるような方の養成をお願いしたいと思います、いかがなものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 朝日町ガイドグループの方々、歴史と海岸には非常に強いわけでございます。町をめぐるときは、もう欠くことのできないグループになっております。ただ、山のほうへ行きますと、やっぱり大蓮華山保勝会の力をかりないと、詳しい説明は難しいのだらうと思います。そしてまた、ヒスイの鑑定士にしましても、ある程度はできますが、やっぱり海に詳しい人でないと、詳しい、何といいますが、説明はできないと思いますし、海と山と一緒にあったガイドとなると、議員の言われる趣旨は十分わかるつもりですが、ジャンルがかなり離れておまして、一気にそこまではという気が、難しいのではないかなと。とりあえず、山コースをまず、去年は海コースをやりましたので、今回、ちょっと山コースをやって、その間に歴史があれば、その3つのグループが合体して勉強会を開いてそういう組織を拡大していくというのも1つかなというふうには思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） ありがとうございます。

というのは、小川温泉を含めた湯の瀬から北又までのガイド養成をことしやっていただけということでございますので、それについてはありがとうございます。

それでは次に、規制の撤廃の話でございます。

ことしも体験型山岳観光事業の100万をつけていただいたことは、本当にありがとうございます。これも前々からの、湯の瀬北又道の一般車両の規制の撤廃を求めてのやりとりの中からこのような策が生まれたと私は思っております。これも登山客や北又の散策客に対する、一般車両に対する私は思いやり予算だとは思っております。

しかしながら、やはり地元議員としては、どうしても物足りん面がございます。そこで、北又のよさ、多くの人に知ってもらうため、やはり登山客の利便性も図るためと思います。「安全第一、人命第一」と言われますが、そのとおりかもしれませんが、この道路はやっぱり危

険きわまりない道路だと、聞いておれば思います。しかし、許可車両に名をかりて車を通すこと自体が危険きわまりないのではないかと、私は逆なことも考えてみておるわけです。

そういう中で、ことし、北電さんが北又ダムで小水力発電をやられるということを聞いております。工事用車両の往復といいますが、通られると思います。そこで、この山岳道路の利用負担というのはちょっと言葉が悪いのですが、道路の小さな手直しを北電さんをお願いができないものかということをお聞きいたします。要は、道路の利用負担と言えはちょっと言葉が悪いのですが、そういう手直しするようなところを、工事車両が通るところを北電さんに直していただきたいということで質問いたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） もちろん工事車両が頻繁に通ることによりまして道路が破損した場合、例えばアスファルトが傷んだ場合、これについては、その当事者がおられるわけですから、その方々に補修をしていただくのは当然のことだろうと思います。

それから、頻繁に通られるという、どの程度頻繁かわかりませんが、通行しながら落石とかそういうものを発見した場合は、いち早く町のほうにもご報告いただくことになっておりますし、それからよけて通れるものでありましたら、みずからよけて、この後、後ろから来られる人のために、そういう利便性もとっていただくということは、これまでもずっとやってきております。

それから、今回、北又ダムのほうで発電施設をつくられるということでありますので、ことしの場合は、発電所をつくるための工事期間が必要だということで、みずから除雪作業のほうをしていただいております。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） おんぶにだっこではございませんけれども、手直しはそれでわかりました。

そこで、難を言いますと、少し道路の狭いところも拡張をお願いできないものかと。そういうことも考えておるのですが、どういうものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 山を切り取って道路を広げるということになりますと、山の所有者がございます。それから、特に越道峠の手前からは、手前から奥といいですか、越道峠のちょっと手前から奥は、国有林となっております。国有林の場合は、一本の木でも、切る場合は大変な罪になります。そこをついでに広げてほしいというご要望ではありますが、なかなかそうはいかないというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 私に言わせますと、この道路は別に北電さんばかりが通るわけではないので、その他もろもろの通る車もございます。そういう方々にもやはり応分の道路利用負担をしていただきたいと思えますけれども、その点についてどうでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 今のところ、その通行料のような、あるいは使用料のような負担については考えておりません。例えば大きな災害が起きると、国のほうからの補助金などをいただきながら、復旧作業、復旧工事をしているわけでありまして、今のところ、新たな負担を通行車のほうから求めるというような考えはありません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） そういうふうに、また今後考えていってください。

それと、最初に言いました、きのうですか、いろいろと出ておりました。タクシーが、滑川からこっちが1つのエリアになると。そこで、いくらプロの方であっても、やはり北又湯の瀬間の道路というのは、それなりのテクニックが要るかと思えます。そのためにも、例えばですよ、滑川の、ちょっと言葉が悪いのですが、平地ばかり走っておられるような方が果たしてその山岳の道路、私が言えば山岳道路ですけれども、そういうところへ向かって行って、もし何かあった場合、どういう対応をされるのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） もしものことがないように一般車両の通行を規制しているわけでありまして、プロのドライバーでも事故が起きるのではないかというご指摘は、そのとおりでございます。ですから、通行規制をしているのでありまして、プロのドライバーですから

その確率はかなり低くなるというふうに思っておりますし、無線等も持っておりますからいろんな連絡も可能であるというふうに思います。転落事故が起きましたら、すぐに、それこそ救急体制とか整えておりますので、連絡して対処していくことになります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） この規制の撤廃というのは、私と町当局ではなかなか折り合いが付きませんが、その中で山岳観光事業としてつけていただいておりますこの100万は本当にうれしく思っております。

そういうことで、以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

[【蓬沢議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは次に、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります2件について質問させていただきます。

いずれの質問も当町、朝日町を会社として見た場合に、それぞれ社員がどうすれば朝日町として身を律することができるかということ、内に向けた質問ということですので、真摯に、簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

第1点目は、指定管理団体についてであります。

本件につきましては、過去に何回となく質問しておりますが、改めて質問をさせていただきます。

現在、各課でさまざまな指定管理団体を管理監督されておりますが、業務管理と財務・資産管理を分離したらどうかということを改めてお伺いいたします。

朝日町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第8条、「事業報告書の作成及び提出」という定めでは、指定管理者は、毎事業年度終了後2カ月以内にその管理する施設に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、町長に提出しなければならないと定めております。一つ、管理業務の実施状況、一つ、施設の利用状況、一つ、使用料または利用に係る料金の収入の実績、一つ、管理に係る経費の収支状況、一つ、その他町長が必要と認める事項と定めてあります。

業務管理はそれぞれの担当課で指導・管理されるのはよろしいのですが、財務・資産管理等が担当課で行われるのはどうかと考えます。補助金事業の管理監督も同様であります。業務管理は担当課、事務管理、財務・資産管理は、例えば総務課なり財務課なりでしたほうが予算の執行に際して万全な体制で執行し、また管理監督ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

例えば有限会社あさひふるさと創造社の場合、日常の業務管理は商工観光課で行い、財務・資産管理は総務課もしくは財務課とし、筆頭株主としての適正な管理監督を行うというようにするということでもあります。そうでなければ、監査人を町から派遣する理由がないのではないかと思います。

また、パークゴルフ場に関しては、日常の業務管理は建設課、財務・資産管理は総務課もしくは財務課として、より適正な管理監督を行うこととしたらどうでしょうか。

現業部門は担当課で管理監督することでよいと思いますが、財務や資産の管理は管理部門

で一元的に取り扱う形をとられたらどうかという提案ですが、いかがでしょうか。

もちろん現状の管理監督体制は中間点ではあると思います。最終的には全ての指定管理団体をどこかの部署で一元的に管理監督したらと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

.....

第2点目は、備品、消耗品等についてであります。

日常の業務遂行に必要な備品、消耗品、燃料等の調達方法はどのようになされているのかをお伺いいたします。

町内の事業所、事業者からの納入状況はどのようになされているのか、どのような状況であるかをお伺いいたします。

例えば品目ごとに単価契約等をしているのか、価格変動の激しい燃料等についてはどのようになされているのかをお伺いいたします。

同じように、13もある出先機関において、備品、消耗品等についてはどのようになされているのか、どのように管理監督をされているのかをお伺いいたします。

また、最初に質問しました指定管理団体も数多くあるわけですが、その関係機関ではどのように管理監督をなされているのかお伺いをいたします。

【答弁：財務課長】

以上、指定管理団体と備品、消耗品等の2点について、朝日町を会社として見た場合に、どうすればそれぞれ内部的に律することができるかという問題でありますので、簡潔明瞭に、できるかできないかということを中心に答弁をいただきたいと思っております。

以上、質問とさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、2時15分から再開いたします。

（午後 2時00分）

〔休憩中〕

（午後 2時15分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 蓬澤博議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1の指定管理団体についての要旨(1)、指定管理団体の管理監督についての部分について、お答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、指定管理者制度は平成15年6月13日に地方自治法の一部改正が行われまして、公の施設については民間のノウハウを活用するというふうな、施設の管理については民間の手法を取り入れた、いわゆる指定管理者制度、これが導入をされたことから、全国で多くの公の施設において指定管理が行われているということでもあります。

朝日町におきましては、平成16年3月に、朝日町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例というのを議会でご承認をいただき、行っているところであります。現在、18の施設を指定して、町内の法人あるいは団体などで管理運營業務を行っているところであります。

なお、町が指定をしております具体的な施設と所管する担当部署につきましては、文化体育センター「サンリーナ」や生涯学習館、ふるさと美術館、これについては社会体育と社会教育振興の目的から、教育委員会が所管をしております。また、デイサービス、基幹集落センターについては、高齢者及び障害者福祉の目的から、健康課が所管をしております。環境ふれあい施設「らくち～の」と農村地域総合交流促進施設「なないろKAN」などについては、観光と商業の振興の目的、あわせて交流人口の拡大を目指す観点から、商工観光課が所管をしております。農林産物加工施設「食彩あさひ」は、農業や林業の振興の目的から、農林水産課が所管をしております。また、小学校跡地にそれぞれあります施設、境の関の館、宮崎のカルチャーセンターみやざき、笹川の共生の里さゝ郷、南保みず穂館、やまざき紅悠館、大家庄華遊館といった施設につきましては、自治振興の目的から総務課で所管しており、各施設の管理運営に係る指導や監督については、それぞれの事業目的に沿った担当部署がこのように執り行っているところであります。

一方、今日の行政業務はますます専門性が高まっているところであり、それぞれの担当部署で予算執行を担うことはもちろんのこと、業務の趣旨や計画、進行管理を含めた管理運営全般の知識が必要なことから、そのようなことがより求められているのではないかなという

ふうに考えているところであります。

そのため、住民の福祉を増進する目的をもって利用に供するための施設である公の施設、その管理に係る指導・監督につきましては、それぞれの施設のあるべき姿の専門性を確保するとともに、適正な管理運営に努める観点から、これまでと同様、その目的に沿った担当部署で執り行うこととしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、備品、消耗品等についてを、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 蓬澤博議員の件名2、備品、消耗品等について、要旨(1)の備品、消耗品等の物資の調達方法についてお答えさせていただきます。

町の備品、消耗品等の物資の調達方法につきましては、財務規則に基づき契約し、予算執行をしております。

金額の区分ごとに申し上げますと、まず10万円未満の注文（発注）につきましては、それぞれの主管課長が決裁し、契約を締結しております。次に、10万円以上100万円未満の発注につきましては、財務課長が決裁し、財務課で契約を締結しております。また、100万円以上の発注につきましては、財務課、副町長の合議を経て町長が決裁し、財務課で契約を締結しております。

物資の納入業者については、町内業者の育成及び地域の活性化の観点から、特殊な製品など町内業者で対応できない製品等を除き、できるだけ町内業者からの納入に努めているところであります。

燃料及びLPガスについては、町内業者により組織されています富山県石油業協同組合下新川支部及び富山県LPガス協会下新川支部朝日地区会と単価契約を締結しております。

価格変動があった際の取り扱いにつきましては、納入者より価格改定の申出書の提出があった場合、近隣市町の価格状況等も調査した上で、随時、単価の変更契約を行っているところであります。

学校や保育所などの出先機関については、教育委員会や住民・子ども課などの担当主管課の合議を経て、財務規則に基づき、発注金額ごとに契約事務を行っているところであります。

また、あさひ総合病院につきましては、公営企業会計での備品、消耗品等の調達となることから、病院独自で契約事務を行っているところであります。

指定管理者団体などの関係機関につきましては、各団体等の運営方針に基づき備品、消耗品等の調達を行っているところであります。

備品、消耗品等の調達を含め、予算の執行管理などにつきましては、専門的かつ高度な分野もあることなどから、それぞれの担当部署や施設を所管しますそれぞれの担当部署が管理監督するのが基本であると考えています。

一方、調達業者につきましては、これまでと同様、町内業者の育成及び地域の活性化の観点から、町といたしましては、町内業者からの納入となるよう配慮してまいりたいと考えて

おります。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 幾つか再質問をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁では、その設置の目的に沿って指定管理団体をそれぞれの課が管理監督しているという答弁であったかと思えます。

それでは、その部分で質問をいたしますが、行政組織条例の中で、建設課の業務の中で一番最後にパークゴルフ場に関することがぼつんと出てくるんですね、パークゴルフ場という表現が。これが建設課の業務の範囲に沿ったものであるかどうかということからお伺いをいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） パークゴルフは、大きく目的と言えば、何と申しますか、生きがくなり、またスポーツなり、人づくりという点が大きな点になるかと思えます。

今、所管課は建設課でございます。建設課が造成して管理をやっておるわけでありまして、パークゴルフの特徴と申しますと、やっぱり芝の管理というか養生というか、非常に大事なことでありまして、現時点では建設課が管理し、それを指定管理といたしまして、朝日町のパークゴルフ協会へ指定管理、やっていただいておりますけれども、これは期間的には5年間、昨年4月からやりまして、29年の3月までですか、そういった指定管理をやっていただいております。

そういう点、本来の大きな目的とすれば、いわゆる人づくり的な面があるかと思うのですが、現時点では、過渡的な段階とすれば、芝の養生なりそういったことが一番大事な時期なものですから、造成した建設課で今所管していると、そういう状況でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 前回質問したときよりも、ちょっと前向きな答弁かなと思えます。

ただ、やはり気になるのは、人づくりを目的とした施設。たまたまきっかけが新幹線の土捨て場を利用したということで、建設課が主管課であるのではないかと。そのとき、じゃ建設課のもとに置くのがよかったのかどうかという議論がなされたかどうかについて、改めて質問させていただきます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） とりあえず施設をつくっての管理という段階では、そのつくった担当課が一番施設の状況を把握しておるといふ観点から建設課になったわけでありまして、確かに大きな目的というような観点というよりも、パークゴルフをいかにより安定的にいいものにしていくかという点が非常に大きかったと。そういう判断から、建設課と判断をしたものでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 前々からこの問題を考えているのは、パークゴルフ場を建設課が担当してつくったから、設置したから建設課が管理するという答弁、前も変わっておりません。そのあたりで最初からもうボタンを掛け違えたのではないのかなと。本来であれば、健康増進であるとか、観光戦略の一環であるとか、いろんな意味からすると、建設課以外の部署がその管理監督する任にある部署になると思えますね。例えば商工観光課であるとか、体育文化振興公社であるとか。そういう意味では教育委員会ということになると思いますが、そういう部署が、建設課の力をつくったけれども、力と言ったらおかしいのですが、建設課の業務の中でつくったかもしれないけれども、指定管理団体を置く施設として、それが、建設課の業務のもとにぼつんとパークゴルフ場という表現が出てくるのはいかがなものかなという疑問が最初からあったわけなので、今、経過期間とおっしゃいましたが、もう今、芝を植えて3年目、活着状況は極めていい状況にあるわけですので、5年という期間を限らず、これはパークゴルフ協会には影響のない話、庁内でどこが担当部門になるかということだけの問題でありますので、なるべく早いうちにこれをかえていただきたいな、かえて安心してその維持管理に当たってもらいたいなと思っているところでありますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） パークゴルフ場につきましては、新年度予算であります。増設の予算を組んでいただきました。そういう点、この1億数千万をかけての、18ホールの増設という大きなこれからの工事も入ってくるものですから、既設の施設の分をさらに増設ということを考えていきますと、当分の間、まだやっぱり建設課でやってしかるべきかなと。

今、議員がご指摘になったその大きな人づくりという観点からのことも当然、ご指摘はわかるものですから、そういうことも今後検討しつつ、今後のあり方というものを考えていか

なければいかなと思っています。ただ、しかし現時点では、増設工事を組み入れた場合は現行どおり建設課でやっていきたいと考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 増設工事が25年度から入るから従来どおりというのは、本質論から外れた答弁であると思います。どこが管理監督して一番いいのかわかるということがその論点になると思いますので、増設するから担当課はかえられない。これは全く別の問題であると思いますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 現在建設課で担当しておるわけでありましてけれども、何かそういった、今の体制の段階で大きな問題があれば当然真剣に考えていく必要があると思いますけれども、現時点においてはそういった問題はないわけでありまして、議員のおっしゃった、そういった大きな人づくりという観点はやっぱり大事なことでありますので、それは今後の課題としては受けとめますけれども、現時点では建設課でやっていくと、そういう考えであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） あまりこの問題でずらずらと長くやったりとったりしたくはありません。問題があるかないかではなくて、やはり担当がえはしかるべきときに当然すべきであると思います。まして、「問題」という言葉が副町長の口から出ましたが、1年半前から既設のところの水路の問題がありますよということを皆さん方に十分言っているわけですね。ようやく建設課の責任のもとでやってもらわなければいけないことが、1年前から言って、やっと今見出せたわけですよ。1年半かかってやっと見出せたとなれば、5年プラス1年半という単純な計算でどんどん、どんどん管理がえができなくなってくるのではないかと感じておりますので、そういうことのないように、今おっしゃったことを前向きに捉えて、管理がえをしっかり考えていただきたいと思います。これは要望といたします。

次に、備品、消耗品のことでありますが、大村財務課長に質問しますけれども、本庁の、この建物、本舎と申しますが、朝日町としてのいろんな備品、消耗品、燃料等の調達については、町内の事業者を中心とした取引状態にあるという答弁の認識でよろしいでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 今おっしゃいましたように、私も先ほどそのように答弁したと思いますけれども、いわゆる町内業者の育成、地域経済の活性化という観点から、現在の町長の方針でもありますし、そういった観点から配慮した形で発注を行っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 町内事業者の皆さんがどれくらいとか、町外の皆さんがどれくらいとか、町内の事業者さんから100%とか、いろんな比率があるかと思いますが、そのあたりの兼ね合いはどういう状況でありましょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 具体的な業者、業者でもいろんな業者がおられますので、そういったデータはちょっと持ち合わせておりませんので、そういった数字はなかなか答えにくいので、それについてはご容赦願いたいと思います。

ただ、通常町が使う、例えば、ご質問にもありましたように、燃料とか庁内業務で使う消耗品、そういった物は当然町内業者に発注してきております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 町内の事業者が100%の、寡占状態といいますが、独占状態ではないということだと思いますが、バランスをとった中での、町内、町外を含めた調達という形ですよ、本庁舎に限ってという話ですが。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 先ほど言いましたように、特殊な製品はもちろん町内業者で対応できないものがありますので、そういった物は除いて、それ以外はほとんどと言っていいと思いますけれども、町内業者のほうで配慮をしているつもりです。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 今の質問というか答弁の経過は、先ほど課長の答弁では、備品という

範囲の中での話であろうかと思うのです。備品購入費として、10万円未満、10万以上100万未満、100万以上という区分の話であります。そうすると、これは財務規則の15条の話になりますが、消耗品の類いは需用費の欄で読むのであろうかと思いますが、それで間違いはないでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） はい、そのとおりで、消耗品の場合は、需用費の中で読み取ってもらって結構だと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） そうしますと、例えば燃料であれば、光熱水費で読むのか、その他で読むのか。光熱水費であれば、丸で、決裁権限がどの職位の人と。その他ということになれば、金額に応じて決裁権限がかわっております。どちらの欄で読めば正しいのでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 財務規則に書いてありますように、その中では、区分として、光熱水費という形とその他と、ほかに食糧費とか修繕料という区分になっていますけれども、今回、具体的に燃料費と言われましたので、財務課のほうとしては、今、燃料費については光熱水費というふうな扱いにさせてもらっております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 今までの話は本庁舎に限る話でありまして、じゃ、13ある外部機関といえますか、直結する附属機関、それと、それ以外、指定管理団体も含めた関係団体への行政指導といえますか、どういう形で本庁というか、本庁舎から指導されているかということをお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 指導ということになりますと、少し言葉が、私の立場とすれば選ばなければいけないのかなと思いますけれども、先ほど答弁でも申しましたように、当然ですけれども、本庁舎以外の、例えば小学校、保育所は本庁に準じてもらっていると思います。

そのほかに、大きな出先機関というのは病院です。病院につきましては、先ほど言いましたように、公営企業法に基づいた財務規則に基づいて執行されています。そういうことからすると、当然事務的にも病院で独自でやっておられますし、そういった独自性がある程度本来発揮すべき、当然独立採算制ですし、1つは経営的な経費の節減ということもあるものですから、そういった観点から執り行っているというふうに認識をしております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 「指導」というのは非常にきつい言葉であったかと思います。聞いておられる一般の皆さんも、勘違いされると困りますので、そういうきつい意味での「指導」という言葉ではないということだけ理解をしていただければと思います。こういうふうにやったらどうでしょうかというお願いベースの話かなと思います。

そこで、病院の事務部長にお伺いしますが、あさひ総合病院の実態は、今どのようになっていますか。

議長（水島一友君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今大村財務課長からもお話がありましたように、まず消耗品等につきましては、病院というのはこういう特殊な職場ですから、全て地元の企業というわけにはいかない部分、町外からの注文もそれなりにあります。

それと、今ほど燃料の話もありましたけれども、当然車のガソリンについては、町から、この課はここのガソリンスタンドといいますか、そこで入れなさいよという指示が昔からあります。それで、私のところの病院については、ずっと、今のところ、そういう入れるところは変わっておりません。

ただ、重油につきましては、正直に言いまして、ここ2年間、町外業者に発注しております。重油については価格の変動が激しい、それと新しい病院が建ってから重油の使用量というものが旧の病院時代の倍近くになってきております。そういうような状況の中で、過去には町内の業者さんにもそれなりに振り分けて入れていただいた時期はあったわけですが、今は、ここ1年、2年は町外の業者さん、安いところと。先ほど、朝日町は会社と言われましたから、私たちはその会社の支社であれば、なおさらそういう経営努力もしていかなければなりませんし、地方公営企業法を見ましても、あえて、何と申しますか、民間の企業と比するものではないということで、民間並みの努力をしなさいということも述べてありますし、そういう意味で安いところで、今、重油は入れさせていただいております。

ただ、安ければいいというものはないので、私らもやはりそれなりの、単価的に相手の業者と、1円、2円違えば幾らでも、町内の業者さんをおある程度優先することも考えられますけれども、今、正直に言いますと、町の指定単価を見ますと、私のところ、昨年1年間入れてもらった業者さんと比較しますと、13円から20円を超える単価が違うわけです。年間20万リッター使うということで、それを単純に差額で見ますと、440万ほどになります。ですから、重油1つとってもこれは大事な燃料なのですけれども、それを全て町の業者さんにとということになると、病院はまた四百何十万の赤字と申しますか、そういうものがかかってくるということで、正直に言って、今、安いところから入れていると。

だから、そういう中で それと、申しわけないのですけれども、町の業者さん、一時は見積もりを持ってこられましたけれども、最近は一切見積もりも持ってこられなくなったというのが正直なところです。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 1つ1つ交通整理したいのですが、あさひ総合病院では、それでは現在のところ、重油については、町内の事業者さんからはゼロという納入実績であるということでもよろしいですね。

2年前からそうだと申すことは、3年前までは町内の事業者さんからも入れていたと。価格が折り合えばという条件つきだと思っておりますが、そういうことだと思っておりますが、私が仄聞するところによると、入善町や黒部市では、町外の事業者さんからも参考に見積もっていただいて、逆に、希望に応じていただきたい市町の事業者には、「よそではこういう単価でやれるよ」という話もされていると聞いています。その結果、当該市町の業者さんがそれに応じているという話を聞いておりますが、そういう方策はとられたことはありますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 私のところも、過去には町内業者に対してはそういう方策をとってきました。ただ、それでも町内の業者さんは、今町外からとる見積もりよりもそれなりに、数円なり、10円なり高く入れていただいておりました。ただ、こうして、ここしばらく、新しい病院になって経営も苦しくなってきたということで、やはりそれこそ公営企業法の基本にのっとり、住民の皆さんに不安をかけないようにということで、今現

在取り組んできております。

それと、入善町さんあたりはどうか知りませんが、ほかの自治体病院では重油も、はっきり言って、町外から入れております。確認していただければわかると思いますけれども、それは100%か何割かわかりませんが、私らが調べた範囲では、やはりどこの病院もそれなりの努力をして、「安いところ、安いところ」ということで取り組んできているということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 事務部長、今いみじくもおっしゃいましたが、100%じゃないかもしれないけれどもという後段のくだりがありました。私は、全て町の事業者さんから供給してもらいなさいよということを言っているのではなくて、不測の事態があったときには、やはり町外の事業者さんからの応援も当然必要になるわけです。大変な量であります、病院の使用量は。そういうことで、ある一定の規模ですね。100と言いません、50とも言いません。それは、それぞれの話し合いの上で決められる話でありますから。ただし、町の事業者さんにもちゃんと納入してもらっていますよという姿勢が必要ではないのかという話をしているわけです。

今、事務部長の話を聞きますと、安けりゃいいじゃないかという話なんですよ。そうじゃないですよ。自治体病院として、存立するそれぞれの市町の事業者さんからの供給もあり、それ以外の地区の事業者さんからの協力も得て成り立っているんですよ。単体での話ではないと思いますので、そのあたり、どういうふうに思われるか、お答えをお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 先ほども言いましたけれども、過去、町内の業者さんからも入れてもらってありました。ただ、私たちが言いたいのは、今入れている業者よりも2円ぐらい、3円ぐらい高くても であれば、私らは幾らでも順番として入って回すことはできるのです。それが、10円、20円高いということになると、何と申しますか、ちょっと考えざるを得ないというのが本音です。

ですから、そういう意味では、ほかの細かい、例えばトイレトペーパーとかいろいろ消耗品があるわけですが、富山のほうからも、うちのほうへ入れたらこれだけという単

価も見せていただいておりますけれども、そこはやっぱり町内の、個人の商店といいますが、そういうところをやはり大事にしなければならないということで、ほんの小さくても、微妙に高いのですけれども、そういうところは、やはりそれなりに私らも努力していつているので……。ちょっと寂しいのは、何といいますが、私らが入れている単価よりも高い、仮に今400万多い、それが4分の1入れたとして、100万円の増。果たして、病院の経営の苦しいときに、住民の皆さんがそういうことを聞いたら、本当に理解してもらえるのだろうか、そういうところも私らは考えるわけです。

過去に蓬澤議員も代表質問で病院については質問されまして、今後節約すべきところは節約しながら、やはり黒字化に向けてますます努力してくれということをおっしゃいました。ですから、そういうのを受けて私らも努力してきているので とある方が、何といいますが、総理を退任されるとき言いましたけれども、私らも努力しておりますから、できれば町内業者さんにも頑張ってもらいたい。それを、私らが入れている単価に合わせるとは言いません。少々高くてもいいのです。ですから、お互いにそういう努力をしないと、なかなか難しいのではないかなというふうには思っております。

〔声を発する者あり〕

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） こういうところではけんかはしたくないのですが、努力をして経営改善するのは、それは非常にいいことです。ただ、立脚している地区、地域、町の問題も含めて、例えば朝日町に本社機能のない事業者から100%、その事業者で100%かどうか知りません。幾つかに分かれているかもしれませんが、それぞれの比率でもって納入したとしても、朝日町に本社機能のない事業者であれば、朝日町に税として返ってこない。そういうところも考えて納入事業者をやはり、少しの比率でもいいから当町の事業者から納入してもらうことを考えなければいけないだろうし、先ほど事務部長がおっしゃいましたように、まず価格に折り合っていただくということが、これ、大前提であります。ですから、逆に、「一番札、これだけだよ。応じなければ、ありませんよ」とはっきり言っていただいてもいいと思うのです。言っていないだいて思っているのです。そういう交渉をしながら、相手に一歩でも二歩でも譲っていただいて、双方成り立つような道を考えるべきではないか。

これ、完全に民間企業でしたら、そういう方法でオーケーですよ。あくまで公営企業なのです。公営企業だから、そういうことをしなくていいという話ではないのですが、努力をし

ながら地元の事業者から少しでも入れていただかないと、不測の事態に、「いや、今まで入れたことないのに、何で急に言ってこられたが?」と言われても困るのではないのかなと思います。不測の事態に備えても、やはり地元の事業者を少し考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 確におっしゃるとおりで、私らはやっぱり地元の業者も大事にしたいです。過去に向こうから、みずから見積もりを持ってこられましたけれども、最近は見積もりも持ってこられません。たまたま入られないから足が遠のいたかもしれませんけれども、今町外の業者、3社、4社ほどですけれども、毎週毎週ファクスが流れてきます。来週はこの単価で入れます。来週はこの単価で入れます。私たちはその単価を見て、重油が必要となったときに、安いところに発注をかけているわけです。ですから、毎週とは言いませんけれども、月に1度、また町内の業者さんの顔を見れば、見積もりを提出するように、指導といいますか、お願いしていきたいかなというふうにも考えております。

それと今、地方公営企業だから町内の業者を優先しなければならない、何といいますか、自治体であれば、それは当然そうかもしれません。ただ、地方公営企業法で、例えば地方公営企業制度調査会の答申という中で、こういう言葉があります。地方公営企業の目的は、その公共性ゆえに地方公営企業の合理的、能率的運営が阻害されるということは全くの筋違いであって、合理的、能率的運営により最少の費用で最大の効果を上げることこそ公共性の確保につながるものであると。要は、公営企業というのは、それはそれぞれの目的を持ってあって、その経営がうまくいって、全てうまく回れば、それが公共の用に供しているということであって、極端なことを言うと、町の業者さんのためにお金を使うのが、それは公共の用に供しているということではないのではないかなというふうにも思っておりますので、そのへん、またひとつよろしく願いいたします。

〔声を発する者あり〕

議長（水島一友君） 稲村議員、ちょっと静かにしてください。もう一度声が出ると退席を求めます。

ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 何回も同じ地方公営企業ということを前面に押し出しておられますが、

ですから、あえて言ったのは、立脚しているところのことも考えながらと。全てそうしなさいというわけじゃないんですよ。念頭に置いて、そういう立場、位置も気づいてあげなさいよということを申し上げているのであって、「即やりなさい。値段合わなくてもやりなさい」という話じゃないんですよ。そこは協議です。協議で折り合っていたら、折り合わなければ、「残念ですね。次回もまたお声がけしますよ」という別れ方をすればいいのであって、何か捨てぜりふみたいに、「今度、顔見たら、たまに、札、入れてくださいよ」という話ではないと思うんですよ。絶えずお互い声をかけながら前に向かって改善していくという話ではないのかなと思うのですが、今の部長の話だと、何か途中で木で鼻をくくってしまったような返事でありましたので、そういうことがあっちゃいかんのではないかと思います。

で、くくりにもう一度町長に質問しますけれども、指定管理団体であれ、町の外部団体であれ、本庁舎でもあれ、そのあたりを真摯に考えて、まず地元の事業主・業者さんを念頭に置いてもらうの事を考えるべきではないかと。それが、いろんな公共事業も全く同じだと思うんですよ。そのあたり、25年度、非常に事業もたくさんあります。その基本的な考え方をもう一度ご披瀝いただきたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町内で事業をやっておられる方は、町民にサービスを提供するとともに、町民に支えられて事業をやっているというふうな、双方の、お互いさまという関係にあるのではないかなと。町としては、町民の皆さんが元気になってもらうためには、少なくともやれることは何なのかということだと思います。

ですから、町内の業者で購入できるものについては、町内で発注をしていただくというのが、これは、民間の人には強制はできませんけれども、そういうお互いさまの思いがあってもしかるべきではないかなというふうに考えております。少なくとも財務課長が答弁しておりますように、役場関係、町の関係では、基本的には町内の業者の皆さんから購入するようにしているということでもあります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） あえて最後に町長に振ったのは、最後に言われました「役場関係」、この言葉が全てなんです。民間事業者ならいざ知らず、資本関係があるところには、本社

もこういうふうにやっているから、支社もこういうふうに考えてやってほしいよというお願いをされていると思いますし、支社、外部機関についても、本庁舎の意向を踏まえて、いろいろとそういう裁量をされていると思うんですよ。そのあたりがうまくいっていないから、私のような素朴な疑問が出てくるのではないのかなと思っています。

このあたりを今後クリアにさせていただいて、町の事業者さん、業者さんにも喜んでいただけるような物品の納入について取りはからっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（水島一友君） 以上で一般質問を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（水島一友君） お諮りいたします。

上程されております、議案第38号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 朝日町都市公園条例一部改正の件まで及び議案第43号 町道路線の変更の件から議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの11議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第38号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 朝日町都市公園条例一部改正の件まで及び議案第43号 町道路線の変更の件から議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの11議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす15日、16日は休会、17日は総務産業委員会を開催し、18日は民生教育委員会、19日は再び総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。また、20日は議案調査日とし、21日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時57分）